

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年1月1日
(第41期) 至 2025年12月31日

株式会社ファインデックス

(E25283)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	16
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
5. 重要な契約等	23
6. 研究開発活動	24
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	27
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	49
1. 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
(2) その他	72
2. 財務諸表等	73
(1) 財務諸表	73
(2) 主な資産及び負債の内容	82
(3) その他	82
第6 提出会社の株式事務の概要	83
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第41期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目7番2号
【電話番号】	03 (6271) 8958 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 垣内 圭介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目7番2号
【電話番号】	03 (6271) 8958 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 垣内 圭介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	4,968,885	4,541,242	5,191,735	5,841,379	6,109,941
経常利益 (千円)	944,593	1,055,708	1,527,453	1,544,705	1,840,735
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	636,027	722,779	1,059,140	1,162,365	1,256,970
包括利益 (千円)	635,796	724,240	1,056,045	1,151,618	1,250,714
純資産額 (千円)	3,512,533	4,042,937	4,845,360	5,607,191	5,467,095
総資産額 (千円)	4,556,563	4,980,780	5,934,285	6,684,103	6,807,858
1株当たり純資産額 (円)	136.84	157.63	188.67	218.24	222.91
1株当たり当期純利益 (円)	24.84	28.21	41.31	45.30	50.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.9	81.1	81.5	83.8	79.9
自己資本利益率 (%)	19.4	19.2	23.9	22.3	22.8
株価収益率 (倍)	40.50	17.51	24.93	18.90	18.13
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	750,353	693,848	842,844	1,898,767	1,652,441
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△493,367	△230,160	△296,937	△2,434,993	△297,860
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△183,341	△142,020	△270,494	△412,543	△1,410,085
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,045,974	2,287,747	2,563,160	1,614,390	1,558,886
従業員数 (人)	282	282	290	311	325

- (注) 1. 第39期、第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、株式給付信託（J-ESOP）を導入しております。当該株式給付信託が保有する当社株式は、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に当該株式給付信託が保有する当社株式の数を含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に当該株式給付信託が保有する当社株式の期中平均株式数を含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	4,924,598	4,487,352	5,153,469	5,800,482	5,930,949
経常利益 (千円)	969,359	1,056,439	1,481,101	1,516,471	1,735,403
当期純利益 (千円)	671,969	737,639	1,028,077	1,115,004	1,206,962
資本金 (千円)	254,259	254,259	254,259	254,259	254,259
発行済株式総数 (株)	26,608,800	26,608,800	26,608,800	26,608,800	26,608,800
純資産額 (千円)	3,671,494	4,201,464	4,970,533	5,686,819	5,475,282
総資産額 (千円)	4,678,409	5,146,346	6,057,614	6,767,531	6,764,848
1株当たり純資産額 (円)	143.16	163.98	193.81	221.52	224.32
1株当たり配当額 (円)	8.50	9.50	13.00	15.00	22.00
(うち1株当たり中間配当額)	(2.50)	(3.00)	(4.00)	(7.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	26.24	28.79	40.10	43.45	48.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.4	81.6	82.1	84.0	80.9
自己資本利益率 (%)	19.6	18.7	22.4	20.9	21.6
株価収益率 (倍)	38.34	17.16	25.69	19.70	18.89
配当性向 (%)	32.4	33.0	32.4	34.5	45.8
従業員数 (人)	274	280	285	305	318
株主総利回り (%)	87.4	44.1	91.4	77.7	84.1
(比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	1,345	1,078	1,054	1,289	1,011
最低株価 (円)	905	470	472	770	598

- (注) 1. 第41期の1株当たり配当金22.00円のうち、期末配当額14.00円については、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
2. 第39期、第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、株式給付信託(J-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が保有する当社株式は、財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に当該株式給付信託が保有する当社株式の数を含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に当該株式給付信託が保有する当社株式の期中平均株式数を含めております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1985年1月	愛媛県松山市に四国環衛興業株式会社（資本金5,000千円）を設立
1987年12月	事業を閉鎖し法人格を休眠
1992年5月	商号を株式会社シェイクハンズに変更し、再開
1993年7月	商号を株式会社パイオニア四国に変更
1994年5月	医療システム開発事業を開始
1998年3月	商号を株式会社ピーエスシーに変更
2000年9月	愛媛県医師会、愛媛大学医療情報部等と、医師会イントラネットワークの構築等についての共同研究を開始
2001年3月	公益社団法人日本医師会のORCAプロジェクト一次開発メンバーとして、日医標準レセプトソフトの開発サポートに参加
2002年5月	電子カルテ研究開発のビジネスモデルが2002年度及び2003年度の「愛媛県アクティブベンチャー支援事業」に採択
2002年12月	電子カルテ「REMORA」をリリース
2003年4月	東京支店を東京都港区に開設
2003年10月	画像ファイリングシステム「Claio」をリリース
2006年2月	本社を愛媛県松山市永木町に移転
2009年10月	大阪支店を大阪市中央区に開設
2011年3月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2011年9月	本社を愛媛県松山市三番町に移転
2012年11月	札幌支店を札幌市北区に、福岡支店を福岡市博多区にそれぞれ開設
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2014年11月	商号を株式会社ファインデックスに変更
2014年11月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から同市場第一部に上場
2015年3月	福岡支店を福岡市中央区に移転
2015年6月	東京支店を東京本社へ改称し、松山・東京の二本社制を導入
2015年7月	株式会社トライフォーの事業を譲受
2017年1月	松山本社を四国支社へ改称し、本社を東京に一本化
2017年2月	連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社を設立
2018年8月	連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社がEMC Healthcare株式会社に商号変更
2019年2月	視線分析型視野計「GAP-screener」をリリース
2019年8月	那覇支店を那覇市に開設
2020年12月	東京本社を東京都千代田区に移転
2021年2月	DigitalEntertainment Asset Pte. Ltd. へ出資
2021年3月	株式会社CROSS SYNCへ出資
2021年4月	視線分析型視野計「GAP」をリリース
2021年4月	連結子会社フィッティングクラウド株式会社を設立
2021年4月	京都支店を京都市中京区に開設
2021年5月	新潟支店を新潟市中央区に開設
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、同市場第一部からプライム市場へ移行
2022年4月	本店を東京本社に移転
2022年7月	EMC Healthcare株式会社の役員・従業員によるストックオプションの行使により、同社が当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ移行
2024年7月	鹿児島支店を鹿児島市に開設
2025年9月	内閣府より次世代医療基盤法に基づく「認定医療情報等取扱受託事業者」に認定

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社、持分法適用関連会社1社により構成されております。

「医療ビジネス」「公共ビジネス」「ヘルステックビジネス」を報告セグメントとし、当社開発の医療システムや医療機器の販売及び公共セクターに向けた事業展開を行っております。

(1) 当社グループの製品

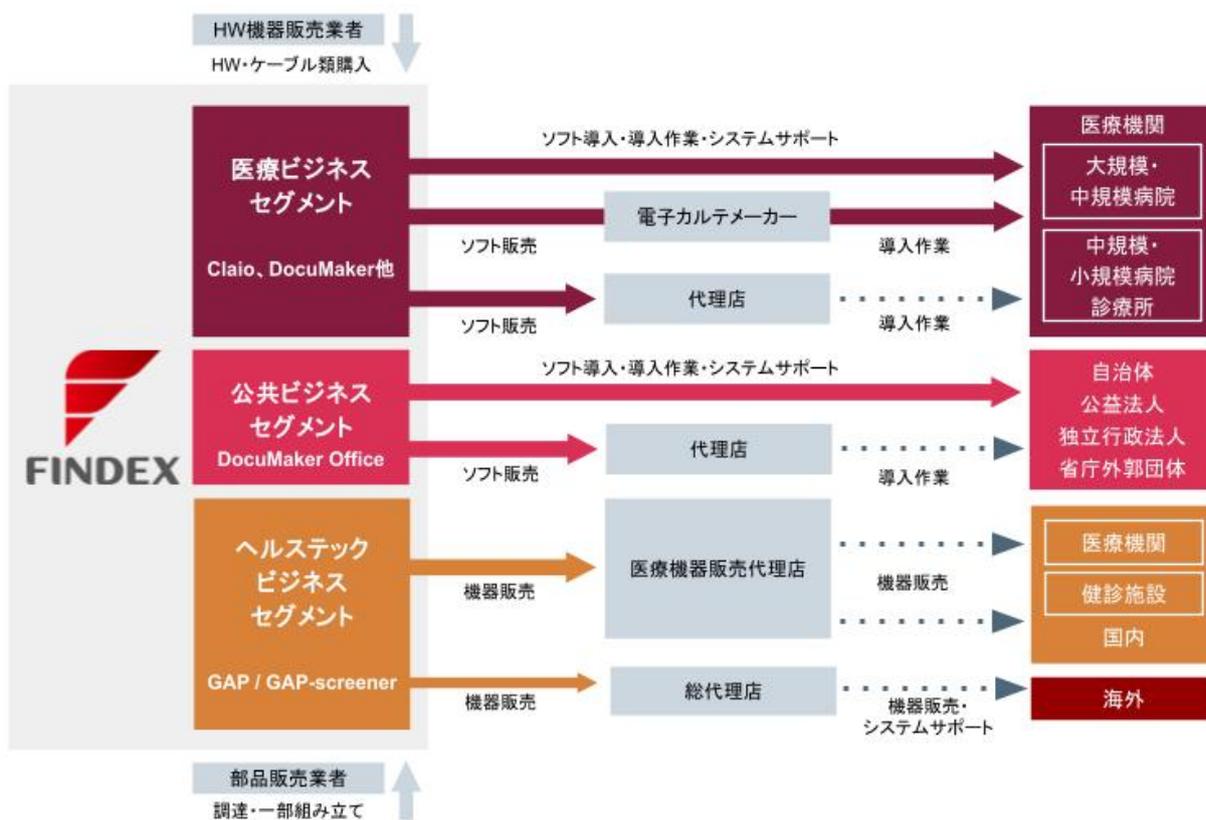
当社グループの主な製品群とその位置付けは以下のとおりです。[※]印は連結子会社であるフィッティングクラウド株式会社の製品を示します。

なお、持分法適用関連会社であるEMC Healthcare株式会社の製品は記載を省略しております。

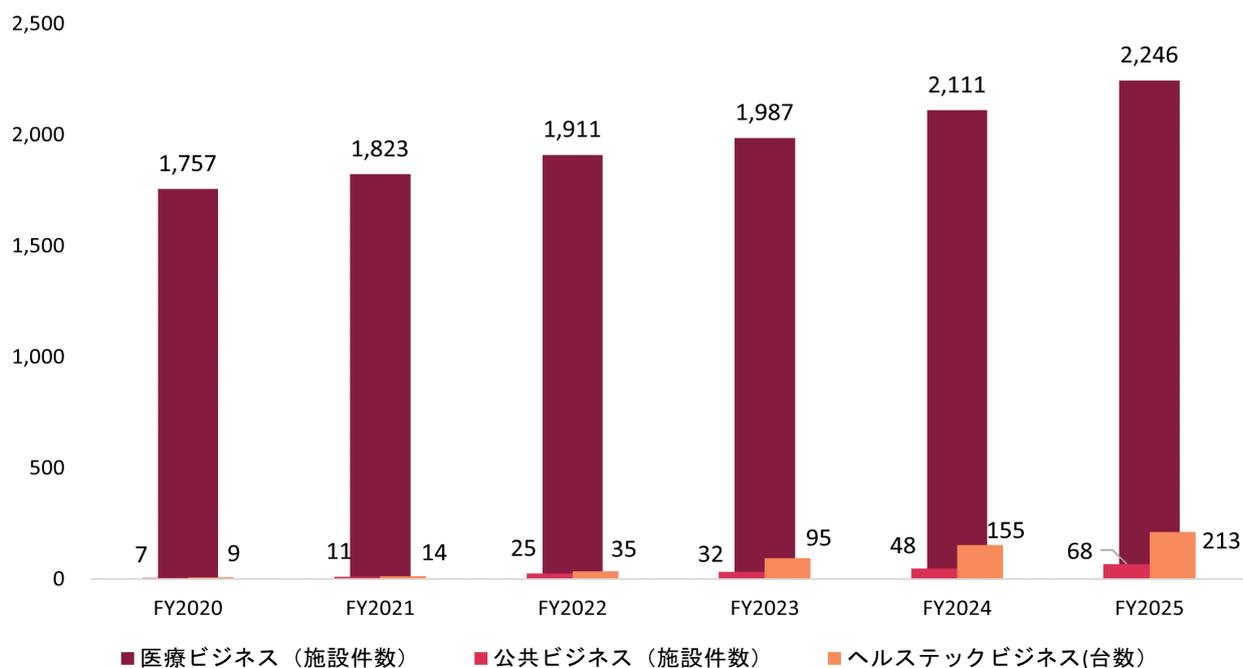
報告セグメント	主要製品	
医療ビジネス	ClaioDashboard	統合閲覧システム
	Claio	画像ファイリングシステム
	C-Scan	紙・デジタル文書管理システム
	DocuMaker	文書作成システム
	DocuMaker Cloud	診断書等文書作成サービス
	C-Note	診療記事記載システム
	MapleNote	周産期システム
	REMORA	電子カルテ
	REMORA Cloud	クラウド版電子カルテ
	ID-Cam/Claio-Cam	デジカメソリューション
	UniversalSearcher	医療ビッグデータ検索システム
	PDI+MoveBy	紹介情報管理システム
	FAXde地域連携	FAX紹介管理システム
	LIS内視鏡システム	内視鏡部門システム
	LIS超音波システム	超音波部門システム
	ProRad RS	放射線レポートシステム
	ゲートウェイシステム	
	RemoTalk Cloud	診療情報の遠隔共有アプリ
	クラウドバックアップサービス	セキュリティサービス
	PiCls Medical Avenue	患者案内アプリ
	PiCls On診	オンライン診療支援システム
	PiCls AAdE-Report	電子トレーシングレポートサービス
	PiCls 予約アシスタント	初診インターネット予約サービス
	PiCls Connect	医療機関連携サービス
	Weberi [※]	インターネットブラウジング仮想化サービス
	Bricks [※]	クラウド型汎用EDC/問診票システム
	Valloon [※]	クローズドクラウド型データストレージ
CocktailAI [※]	テンプレートを利用した生成AIによる医療文章生成	
公共ビジネス	DocuMaker Office (自治体)	電子決裁・文書管理システム
	DocuMaker Office (医療機関)	医療機関事務部門向け 文書管理システム
	DocuMaker Shelf	電子簿冊ソリューション
ヘルステック ビジネス	GAP-screener (薬事製品)	健診施設向け 視線分析型視野計
	GAP (薬事製品)	医療機関向け 視線分析型視野計

(2) 当社の事業形態図

連結子会社、持分法適用関連会社間の取引に係る事業形態図は、重要性がないため記載を省略



※ご参考：当社製品利用施設件数・出荷台数の推移



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) フィットニングクラウド 株式会社	京都市 中京区	10,000	医療ビジネス	70.0	クラウドを利用したITサービスの 提供を行っている。 役員の兼任あり。 一部業務の受託・委託あり。
(持分法適用関連会社) EMC Healthcare 株式会社	東京都 千代田区	100,000	ヘルステックビジ ネス	18.9	医療データマネジメントソリュー ション等の提案に対し医療機関経 営コンサルタント等の提案、ヘル ステック関連製品受託開発・研究 開発を行っている。 役員の兼任あり。 社債の引受あり。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
医療ビジネス	293
公共ビジネス	17
ヘルステックビジネス	15
合計	325

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
318	40.2	8.0	6,067

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
医療ビジネス	286
公共ビジネス	17
ヘルステックビジネス	15
合計	318

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員）は、総数が全従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
18.5	100.0	65.8	68.1	122.9	従業員の知識・経験・能力等を考慮した役割（業務難易度）に応じて賃金を設定しており、役割の違いにより賃金に差異はあるものの、同様の役割を担う場合、年齢、性別、国籍等による差異はありません。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当社の子会社であるフィッティングクラウド株式会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念である「価値ある技術創造で社会を豊かにする」を実現するために、医療現場や世の中のニーズに沿う高品質なソリューションを、逸早く開発・提供していくことが不可欠であると考えます。「新しい発想・技術の探求」を基に「モノ創りの喜びを感じられる研究開発」を推進し、「お客様の期待を上回り、社会の発展に貢献する製品」を提供することを、経営の基本方針として定めております。

(2) 経営環境

医療業界では政府主導の医療DXが加速し、マイナンバーカードの健康保険証利用の普及や電子処方箋の運用拡大を背景に、システムの需要は高い水準で推移しております。また、地域医療連携の深化や、医師の働き方改革への対応から、医療現場では業務効率化や生産性向上に資するシステムの必要性が高まっております。このような事業環境のもと、当社は既存顧客への追加提案とシステム更新、提供領域の拡大を通じて、引き続き製品開発及び販売活動を推進してまいります。

公共セクター領域では、当社のターゲット層における競合が限定的な中、行政DXの需要は急激に拡大しております。これまでの県庁等への導入実績が市場で高く評価され、当社製品への関心は一層向上しており、新規案件の獲得を後押ししております。また、既存システムのリプレースや、システム未導入自治体への新規採用など、豊富な市場機会を背景に、今後も効率的かつ戦略的な営業活動を展開することで、着実な拡大を図ってまいります。

ヘルステック領域においては、視線分析型視野計「GAP」の学会や展示会を通じた認知度向上により医療関係者からの引き合いが堅調です。国内では健康診断施設へ強みを持つキヤノンメドテックサプライ社（本社：神奈川県）との代理店契約により販売体制を強化し、海外でもアジアや南米地域を含む72社まで代理店網を拡大いたしました。「GAP」は独自の検査ロジックにより、国内外の類似製品とは一線を画す競争優位性を確立しております。また、京都大学と共同開発中の軽度認知障害（MCI）検査機器については、蓄積された臨床データを基に、医療機器承認に向けた治験を開始する予定です。今後、PMDA（独立行政法人 医薬品医療機器総合機構）による承認審査を経て、早期の上市を目指してまいります。

加えて、2025年9月30日付で、内閣府より次世代医療基盤法に基づく「認定医療情報等取扱受託事業者」の認定を取得しました。これを受け、医療データの利活用を本格推進すべく、2025年11月1日付けで「ヘルステックビジネス」セグメント内に「医療データプラットフォーム事業」を新設いたしました。当社は、医療情報の安全な管理から活用支援までを一貫して提供体制を整え、医療データの活用基盤の社会実装を通じて、医療情報分野におけるリーディングカンパニーとしての地位を強化してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、以下の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に取り組んでまいります。

① 事業強化と企業価値向上のための人材の確保

当社グループの競争力の源泉は、現場のニーズを的確に捉える情報収集力と、それらを迅速に形にする高い構成員力、開発力にあります。現在、AI技術の積極的な活用により業務の効率化と生産性向上を図っており、営業・開発体制に不足はありません。しかしながら、更なる事業成長と競争優位性の確立には、高いスキルと使命感を持った優秀な人材が不可欠であると考えております。今後も事業領域全般に関する知識やスキルをバランス良く持ち合わせる人材の確保に引き続き取り組んでまいります。

② 医療データ利活用の推進と新たな価値創出

当社グループは、次世代医療基盤法に基づく「認定医療情報等取扱受託事業者」として、医療データの安全な管理及び利活用を推進する体制を整備しております。医療データは今後の医療・ヘルスケア分野における重要な社会基盤であり、その適切かつ安全な利活用は新たな付加価値の創出と持続的成長の源泉になるものと認識しております。当社グループでは、データの信頼性と利活用領域の拡大を図り、中長期的な収益基盤の強化と企業価値の向上を目指してまいります。

③ 隣接領域への進出

a. クラウドサービスの開発

当社グループは創業以来、院内情報システムを中心に全国の医療機関へ製品導入を実施し、事業を拡大してまいりました。今後はこの基盤を医療連携クラウド基盤に拡大し、院外も含めた医療コミュニティの形成にも注力いたします。医療情報のデジタル化、連携のクラウド化を推進することで医療機関や患者のみならず薬局や自治体、訪問看護ステーション等、様々なヒト・データ・サービスを包括的に繋ぎ合わせ、診療サイクル全体の利便性・効率性の飛躍的な向上を実現してまいります。

b. 医療機器の海外展開

当社はこれまで、日本国内の医療機関へのシステム提供を通じて安定的に事業を維持・拡大してまいりました。今後の更なる成長には欠かせない海外展開を本格化するべく、当社開発の医療機器である視線分析型視野計「GAP」を、2023年12月よりEU地域アジアや、南米地域などへ累計約150台が出荷いたしました。各国薬事承認の取得を行い、引き続き事業規模の段階的な拡大・高収益化を目指してまいります。

④ サステナブルな経営の推進

当社グループは、公益性の高いビジネスに携わる事業体として、社会への責務を果たすことを重視いたします。国連が提唱するSDGsの実現に向けて積極的に取り組むと同時に、法令や社会的要請に適応したコーポレート・ガバナンス体制のもと、環境保護や社会的要請に配慮した事業活動を通じ、豊かな社会の創造に貢献いたします。

⑤ 情報セキュリティ対策の更なる強化

当社グループは医療機関の患者情報や行政の公文書情報など、高いセキュリティレベルにて適切に管理されるべき情報を多く取り扱っております。

一切の情報を損失、誤用や改変、そして破損から保護するために、物理的、技術的、管理的セキュリティ対策を継続して実施し、2012年8月には情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を取得いたしました。日本産業規格である個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項（JIS Q15001）に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを構築し社内体制の強化を図ると同時に、従業員への教育や啓蒙も随時行い、管理体制を強化しております。2025年9月に内閣府より「認定医療情報等取扱受託事業者」の認定を受けたことは、当社の安全管理措置が国内最高水準にあることの証左であると考えております。

しかしながら、サイバー攻撃の手口は年々巧妙化・多様化しており、当業界においても組織運営に大きな影響を与える事件が頻発しています。当社は、社内外の情報資産を適切に管理するため、各種規程の整備に加え、その運用状況を定期的にモニタリングしております。また、取締役を責任者とする情報セキュリティ室において、社内体制の適切な維持・監督を継続的に実施しております。医療機関や行政組織のサイバーセキュリティやリスクコンサルティングサービスに対する需要が高まる中で、当社は引き続き最適なセキュリティ対策を顧客へ提供し、サイバーレジリエンスの向上をサポートいたします。

⑥ 株主還元強化

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題と認識しております。株主還元につきましては、配当下限を設定し、単年業績に左右されない安定的な配当を継続するとともに、配当性向50%を目標とし、DOE（株主資本配当率）8.5%を下限とした配当を実施してまいります。

また、利益成長に応じた持続的な増配を志向するとともに、TSR（株主総利回り）の向上に注力し、株主の皆様との建設的な対話を積極的に推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

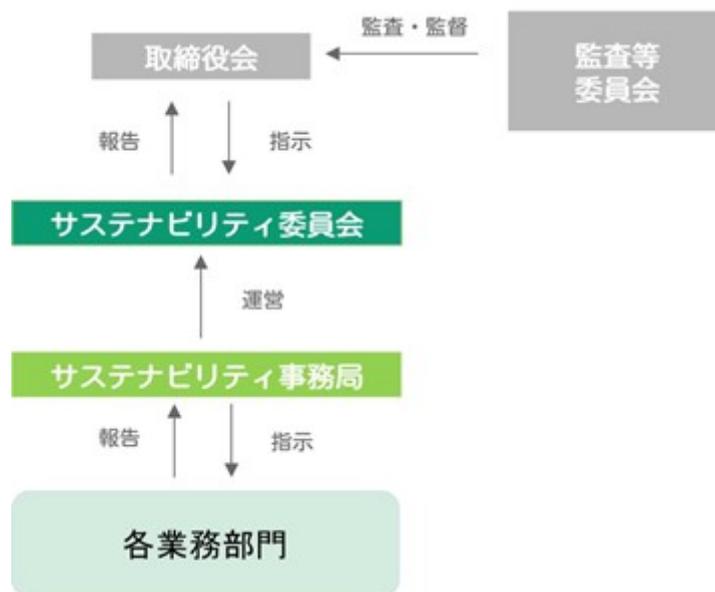
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、一定の前提条件の下で当社グループが判断したものであり、様々な要因で大きく異なる結果となる可能性があります。

当社グループは、公益性の高いビジネスに携わる事業体として、社会への責任を果たすことを重視いたします。気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD、2023年10月に解散)の提言へ賛同するとともに、国連が提唱するSDGsの実現にも積極的に取り組んでおります。環境・社会・ガバナンス(ESG)に配慮した事業活動を通じ、豊かな社会の創造を目指します。環境への取り組みにおいては、デジタル化・効率化による紙の削減、CO2排出量の削減やクリーンエネルギーの推進などを通じて環境保護に貢献いたします。また社会への取り組みにおいては、医療現場の業務タスクの削減貢献や医療格差の縮小、当社従業員エンゲージメントを高める健全な就労環境の構築・維持に取り組んでおります。2025年には、当社グループの持続的な成長及びESGへの取り組み等が総合的に評価され、TIME誌及びStatistaが選出する「World's Best Companies in Sustainable Growth 2026」にランクインいたしました。

●ガバナンス

当社グループは、従業員を含む全てのステークホルダーからの期待に沿う公正・適正な事業活動、気候変動をはじめとした地球規模の環境問題への配慮、人権の尊重など、社会や企業のサステナビリティを巡る課題解決を事業機会と捉え、これらに向けた取り組みを推進するため「サステナビリティ委員会」を設置しています。当委員会は、代表取締役を委員長とし、管理部長・執行役員を委員として構成しています。当委員会は年2回開催され、サステナビリティ課題の現状確認、課題解決に向けた協議・対策、施策の検討・策定・評価を行います。当委員会では、当社のサステナビリティ課題への対応について共有・監督を行い、報告された関連リスク及びそれに対する対応方針について討議し最終決定がなされます。討議決定された対応方針はサステナビリティ委員会からサステナビリティ事務局を通じて各部署の事業活動に反映され、対応状況がモニタリングされます。



●リスク管理

当社グループは、持続可能な成長と企業価値の長期的な向上を目指し、企業活動に伴う様々なリスクを識別、評価、監視し、それらに効果的に対処することに重点を置いております。ESGに関連するリスクを、市場動向、法規制の変化、技術革新、社会的要求の変化など、外部環境から広範囲に分析し、内部からのフィードバックや従業員の意見もリスク評価に組み込んでおります。

リスク管理の進捗状況と効果は、サステナビリティ委員会にて定期的に監視され、経営層および関係者に報告されます。気候変動に関するリスク管理は、「①気候変動に対する考え方と取組み」、その他のリスクに関する詳細は、「3. 事業等のリスク」に記載のとおりです。

① 気候変動に対する考え方と取り組み

当社グループはプライム市場のコーポレートガバナンスコードに則り、TCFDの提言に基づいた気候変動が事業に及ぼすリスクと機会に対するシナリオ分析を実施し、関連する情報を開示しました。今後は分析範囲を拡大するとともに、経営戦略への反映を進め、財務的な影響について情報開示の充足に努めます。ソフトウェア業界は操業による温室効果ガスの排出量が少ない産業ではありますが、当社は、気候変動問題に対し適切な体制の下で事業リスクや機会を把握・監視し、課題へ対応することは、持続可能な社会の形成を目指すにあたり、非常に重要な取り組みであると考えます。また、カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP)の開示システムへの回答を実施しております。引き続き脱炭素社会形成に貢献すべく、ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）の動きを注視しつつ、より一層の気候変動対策を推進してまいります。

●ガバナンス

当社グループは強固なガバナンス体制の下、最重要テーマのひとつである気候変動対策に取り組んでいます。ステークホルダーに対しては、取り組み状況について積極的に情報開示を行い、継続的な改善を図っています。また、社内の管理プロセスを通じて取り組みを推進し、進捗状況を把握するとともに、マネジメントレビューを実施することで、より効果的な対応に努めています。

●戦略

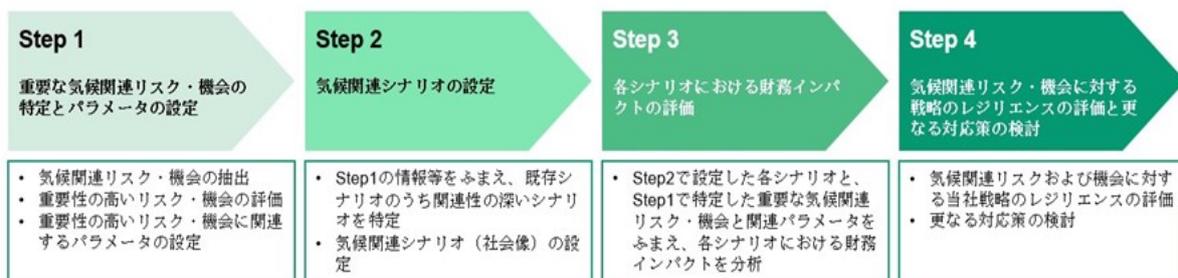
当社グループは、気候変動のリスクと機会を適切に把握するため、2つのシナリオを設定し、「気候変動対策が進まず成行きのまま気温が上昇し、それによる物理的リスク・機会が発生するシナリオ」を4℃シナリオとして「急性」「慢性」について分析を行いました。一方「温暖化防止に向けて様々な活動が実施され、脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会が発生するシナリオ」を1.5℃シナリオとして「政策・規制」「市場」「評判」について分析を行いました。

〈シナリオの設定〉

気候関連リスク・機会の分析においては国際的に認められた複数の気候変動シナリオを参照しています。

1.5℃シナリオ	脱炭素社会の実現へ向けた政策・規制が実施され、世界全体の産業革命前からの気温上昇幅を1.5℃未満に抑えられるシナリオ。移行リスクは高いが、物理リスクは4℃シナリオと比較すると低く抑えられる。
4℃シナリオ	パリ協定における国別目標など、公表済み目標が達成されることを前提としたシナリオ。新たな政策・規制は導入されず、世界のエネルギー起源CO2排出量は継続的に増加する。移行リスクは低い、物理リスクは高くなる。

〈シナリオ分析手順〉



〈シナリオ分析結果〉

シナリオ分析においては、当社の主要事業に対して具体的な検討を行い、2030年時点における主要なリスク及び機会による定性的な分析を行いました。

	大分類	中分類	小分類	事業インパクト	影響度
リスク	移行リスク	政策・規制	炭素税導入・炭素税率の上昇	法規制による税負担の増加や、医療機器の製造における使用可能な原材料や製造方法に制限がかかる可能性があります。	小
		市場	消費者選好の変化	環境負荷軽減への顧客ニーズを充足できないことによる、事業機会の喪失に繋がります。	小
		評判	不十分な情報開示に対するステークホルダーからの批判	気候変動問題への対応が不十分と見なされることによるステークホルダーからの評価低下、採用コストや資金調達コストの増加、株価へ影響します。	中
	物理リスク	慢性	原材料の安定供給の悪化、調達コストの増加	平均気温の上昇に伴うデータセンターの空調負荷上昇による電力コストの増加と、それを価格転嫁できない場合の財務リスクがあります。	小
		急性	異常気象の発生割合・深刻度の増加	異常気象・自然災害によるデータセンターの倒壊や自社内サーバーの損壊に伴うデータの消失、人的損害の発生による業務・サービスの停止の可能性がございます。	小
機会	エネルギー源	省エネルギー技術導入推進		製造コストの削減につながります。	中
		エネルギー安全保障・分散化へのシフト		気候変動問題への積極的な関わりによるステークホルダーからの評価や企業価値の向上。社会の環境負荷低減に貢献する製品・サービスの売上拡大が見込まれます。	大
	製品とサービス	脱炭素社会への移行の支援に貢献するサービス		環境に配慮した経営への社会的要請の高まりから、当社グループが提供するDocuMaker、C-Scanなどオンライン化、ペーパーレス化を推進するサービスへの需要の増加。医療システムのクラウド化により現地往訪機会を減少させ、Co2排出を減少させるサービスとして売上向上が見込まれます。	大
	市場	新規市場へのアクセス		オンライン診療やGAPの普及により、患者の移動負担が軽減され、移動に伴うCo2排出量が削減されるサービスとして売上向上が見込まれます。	大
	レジリエンス	原材料の安定供給の悪化、調達コストの増加		開発・販売拠点を分散させることにより、常に環境に最適な拠点から顧客へアプローチを行うことでリスクの分散を行います。	中

※影響度 大：1億円～ 中：1,000万円～1億円 小：～1,000万円

●リスク管理

[気候関連リスクの識別・評価プロセス]

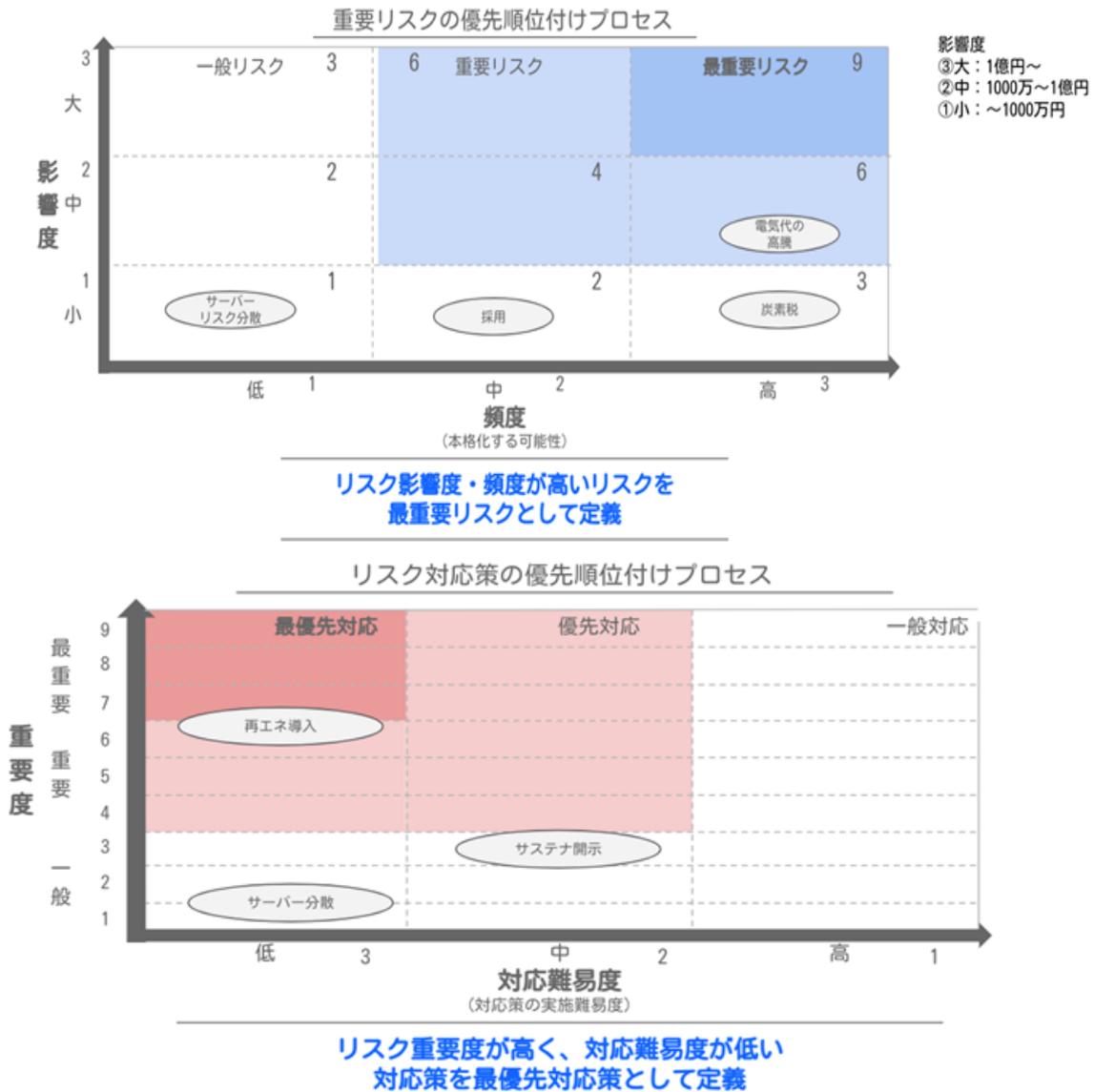
〈リスク識別プロセス〉

気候関連リスクについては、代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会において、年2回各部署から集約された情報を元に洗い出しを行い、「頻度」と「当社の事業に及ぼす影響度」の2軸で評価し重要度を決定します。

〈リスク対応の優先順位付けプロセス〉

影響度と頻度を掛け合わせ、「重要度」と「対応難易度」の2軸にて対応の優先順位をつけたうえで、特定された重要なリスクに対しては対応方針を策定しております。

下図は、今回のシナリオ分析におけるリスク分析の結果です。



[気候関連リスクの管理プロセス]

サステナビリティ委員会において識別・評価された気候関連リスク及びそれに対応する方針は、少なくとも年2回以上、必要に応じて取締役会に報告されます。

取締役会は、報告された気候関連リスク及びそれに対する対応方針について討議し、最終決定をします。取締役会において討議決定された対応方針は、サステナビリティ委員会からサステナビリティ事務局を通じて各部署の事業活動に反映され、対応状況がモニタリングされます。

●指標と目標

当社は、2030年までにScope 1、2の排出量をSBT1.5度目標に準じ、前年度比でGHG排出量4.2%削減を、Scope 3のGHG排出量については売上原単位目標ベースで50%の削減を目指しております。これらの進捗を定期的に管理するとともに、脱炭素社会の実現に向けた貢献をより確かなものにするために、取り組みを推進しております。

Scope 1、Scope 2 及びScope 3におけるGHG排出量の算定結果

	2022年度	2023年度	2024年度
Scope 1	13 t-CO2	13 t-CO2	14 t-CO2
Scope 2	209 t-CO2	177 t-CO2	168 t-CO2
Scope 3	4,093 t-CO2	3,962 t-CO2	4,859 t-CO2
合計	4,315 t-CO2	4,152 t-CO2	5,041 t-CO2

② 人的資本に対する考え方と取り組み

近年の企業経営において、多様性を尊重した組織構築は急務とされております。その範疇は従来の女性活躍推進のみに留まらず、国籍や宗教、性的マイノリティへの対応等多岐にわたります。当社グループはこのような新しい時代の課題にも真摯に取り組み、多様性に配慮した職場環境の構築・維持や、インクルーシブな採用を推進してまいります。

また、当社グループは社員一人ひとりが健康でいきいきと働ける環境を整えることも重要な経営課題と捉えております。その取り組みの一環として、仕事と子育ての両立支援や健康経営の推進に注力し、ワークライフバランスを重視した就労環境の改善及び従業員の健康維持・増進を支援する各種施策を実施してまいりました。その結果、厚生労働省より「くるみん」の認定、経済産業省より「健康経営優良法人」の認定をそれぞれ取得いたしました。今後も、従業員が心身ともに健康で活躍できる企業文化を醸成し、持続的な企業成長に向けた人的資本の強化に努めてまいります。

参考リンク：<https://findex.co.jp/ir/management/health.html>



●戦略

〈人材育成方針〉

人材登用においては、性別・国籍・年齢を問わず、本人のこれまでの成果や希望に応じて社員を積極的に要職へ登用しており、権限委譲も活発に行うことで、新規事業の検討や新規領域の開拓など、チャレンジの機会を多く創出しております。また、全社的な人事評価システムを導入することで、スキルアップの支援やキャリアパスの確立を促進しています。現在、役員・管理職の約98%は中途採用者です。今後は生え抜き社員の登用が進むにつれてその比率は低下する可能性はありますが、引き続き高い水準を維持すると考えられるため、中途採用者の管理職登用について、自主的かつ測定可能な目標は設定していません。外国人の管理職登用については、今後のビジネス展開を見据えながら採用・登用を進めるとともに、管理職へ登用すること並びに自主的かつ測定可能な目標を設定することは、今後の課題だと認識しております。女性活躍推進法に基づく当社の行動計画では、管理職に占める女性の割合を2030年までに20%へ引き上げる目標を設定しております（2025年12月末：18.5%）。管理職への登用を希望する女性社員を対象に研修やe-ラーニングの機会提供を行うなど、具体的な施策を進めながら毎年効果測定を行い、目標の達成を図ってまいります。

以下に、人材育成方針に関する施策を記載いたします。

- 社内施策を通じた従業員の主体的なスキル向上支援およびキャリア形成機会の充実
- 社内公募制度の導入等によりキャリア自律を促進するとともに、社員の希望するキャリアパスや適性を踏まえた適材適所の人材配置を推進
- 多様性に配慮した採用や人材登用を推進し、外部環境の変化に耐え得る組織風土を醸成

〈社内環境整備方針〉

当社グループでは、従業員が快適に働ける環境の整備を重要な経営課題と捉えています。良好な職場環境は、従業員の満足度を高め、生産性の向上に直結します。これにより従業員の健康と幸福を支えるとともに、長期的な企業成長に寄与することを目指しております。

以下に、社内環境整備方針に関する施策を記載いたします。

- 従業員エンゲージメントの高い、健全な職場環境の構築と維持
- 柔軟なワークスタイルの確立
- サバティカル休暇の取得を通じたリスクリングの奨励

●指標と目標

当社では、従業員の可能性を最大限に引き出し、持続可能な成長を達成するために、人的資本に関する指標と目標を設定しています。以下に、具体的な施策を記載いたします。

- 2030年までに管理職に占める女性労働者の割合を20%へ引き上げる
- 職種変更を含めたジョブ型人材マネジメントを2023年から開始

	2024年実績	2025年実績	2030年の目標
従業員サーベイ回答率 (%)	94.0%	95.0%	97.0%
従業員エンゲージメント	3.4	3.5	3.7以上
ストレスチェック回答率 (%)	92.1%	94.8%	100%
離職率 (%)	5.6%	4.9%	5.0%
短時間勤務制度の利用者数 (人)	9人	10人	15人
独立社外取締役構成比率 (%)	37.5%	33.3%	44.4%
資格取得奨励金申請数 (件)	24件	44件	60件
有給休暇取得年間平均日数 (日)	18.7日	21.0日	25.0日
月間平均残業時間 (時間)	16.8時間	14.5時間	13.5時間
管理職に占める女性労働者の割合 (%)	15.4%	18.5%	20.0%
女性役員比率 (%)	0.0%	0.0%	20.0%

(注)連結子会社は従業員数が100名以下のため、重要性の観点から記載を省略しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 情報セキュリティに関する事件・事故について

当社は、病院の患者情報や行政の公文書情報など、高いセキュリティレベルにて適切に管理されるべき情報を多く取り扱っております。一切の情報を損失、誤用や改変、そして破損から保護するために、物理的、技術的、管理的セキュリティ対策を継続して実施しております。2012年には、大規模病院へ向けた医療情報システムメンテナンス業務について、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得しました。その後は順次認証対象を拡大し、現在では全ての情報システムメンテナンス業務に対してISMS認証を取得しています。日本産業規格である個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項（JIS Q 15001）に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを構築し社内体制の強化を図り、従業員への教育や啓蒙も随時行っております。

また、昨今はサイバー攻撃の頻度が高まると同時にその手口も巧妙化し、組織運営に大きな影響を与える事件も頻発しています。医療機関や行政組織のサイバーセキュリティやリスクコンサルティングサービスに対する需要が高まる中で、当社は最適なセキュリティ対策を顧客へ提供し、サイバーレジリエンスの向上をサポートしております。

しかしながら、不測の事態により情報セキュリティ事故等が発生した場合、当社グループの信用が失墜し、企業イメージの低下を招き、ISMS認証取消の可能性があると同時に、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 個人情報に関する事件・事故について

当社は、医療機関への医療システムの導入サービスを行う際に、当該医療機関の保管する個人情報を一時的に預かることがあります。当社は個人情報の取り扱いに関する重要性及びリスクを十分に認識し、個人情報を適切に管理するため、個人情報保護規程を整備しております。当社のホームページにて個人情報保護方針を公開し、これら規程及び方針に準拠した行動指針やガイドラインを制定するとともに、教育、研修を通じて管理を徹底しております。なお、当社は2008年1月にプライバシーマークの認証を受けております。

しかしながら、情報管理の過程等において、不測の事態により個人情報の漏洩等が発生した場合、当社への多額の損害賠償請求やプライバシーマークの認証取消処分又は罰金等が課せられる可能性があるとともに、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 訴訟等の発生について

当社グループにおいて、現在係争中の業績に重要な影響を及ぼす訴訟等はありませんが、以下に記載する①・②等、何らかの理由により訴訟等が発生し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。（ただし、対象の損害賠償保険への加入により、当社のIT事業に係る賠償損害や費用損害のリスクへ備えております。）

- ① 当社グループの製品において、当社グループの過失によって生じた不具合等により、ユーザーに損害が発生した場合、金銭的賠償や信頼喪失により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 当社では、医療機関に製品の導入を行う際、データ移行作業のために患者の個人情報を含む医療機関情報を預かることがあります。万が一、内部情報管理体制の瑕疵等によって外部に情報が流出した場合、金銭的賠償や社会的信用の失墜により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品・サービス等の陳腐化について

当社グループは、開発部門において、既存製品の改良と新製品等の研究開発に取り組んでおりますが、万一、当社グループが想定していない新技術及び新サービスが普及等した場合には、当社グループの製品が陳腐化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、マーケット内の競争激化による製品価格の引き下げは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保、育成について

当社グループの従業員には、医療とITに関する高度な知識と提案力が要求されます。今後も継続的な採用活動と教育育成プログラムにより人員拡充に努めてまいります。計画的な採用、育成ができなかった場合、事業拡大及び将来性に影響を与える可能性があります。

(6) 販売パートナーとの関係について

当社グループは、研究開発型企業として製品を供給し、パートナーを通じ販売を拡充する方針をとっております。当社グループは、販売パートナーとの間に良好な関係を維持しておりますが、今後、販売パートナーの経営戦略の変更や他社製品への取り扱いの変更、その他何らかの理由で良好な関係が維持されず、代理店契約等が解除された場合には、当社グループの営業拠点から離れた地域のユーザーへのサポート等に係る金銭的又は時間的な負担が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 特許権等の知的財産権について

当社グループは、国内外において特許権等の知的財産権を取得することにより、独自に開発したロジックや製品等の保護に努めております。しかし、第三者から異議申し立てを受け、無効になる、又は回避される可能性があります。これらの特許権等により競争上の優位性が保証されるものではありません。

当社グループは、現時点において、当社グループの特許に対する無効申し立てや、当社グループの事業活動に影響を与えるような特許権、商標権、著作権等その他の知的財産権が他組織により取得されているという事実は確認しておりません。しかしながら、ソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社グループのソフトウェアが第三者の知的財産権に不時に抵触する場合や、当社が認識していない特許権が成立している場合、当該第三者が知的財産権の侵害を主張し、損害賠償及び使用差し止め等の訴えを提起される可能性並びに当該訴訟に対する金銭的な負担を余儀なくされる可能性があります。当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 感染症流行の影響について

感染症の流行は、当社の主要顧客である医療機関の操業へ大きな影響をもたらします。万が一その影響が深刻化する様相となった場合には、医療機関へのシステム導入の長期化や延期等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当期の経営成績の概況

当社グループは、企業理念である「価値ある技術創造で社会を豊かにする」を実現するために、医療現場や世の中のニーズに沿った高品質なソリューションを、逸早く開発・提供していくことが不可欠であると考えます。

「新しい発想・技術の探求」を基に「モノ創りの喜びを感じられる研究開発」を推進し、「お客様の期待を上回り、社会の発展に貢献する製品」を提供することを、経営の基本方針として定めております。また、これら従来の事業に加え、電子カルテデータ等の安全・適切な利活用を支援する取り組みを通じ、新たな側面からも社会の発展に寄与することを目指してまいります。

また、当社グループは、サステナビリティに関する取り組みを一層強化しております。環境への取り組みとしては、カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト（CDP）の質問書への回答など、国内外のサステナビリティ関連イニシアティブへの対応を積極的に推進しております。2025年3月には従業員の健康増進や働きがいの向上に向けた取り組みが評価され、健康経営優良法人の認定を取得しております。こうした取り組みの成果として、当社はTIME誌及びStatistaが選出する「World's Best Companies in Sustainable Growth 2026」にランクインいたしました。今後も持続可能な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

2025年の連結業績は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	2024年12月期	2025年12月期	増減額	増減率	通期業績予想達成率
売上高	5,841,379	6,109,941	268,561	4.6%	101.5%
営業利益	1,525,418	1,790,029	264,611	17.3%	122.2%
経常利益	1,544,705	1,840,735	296,029	19.2%	121.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,162,365	1,256,970	94,605	8.1%	113.4%

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高6,109,941千円（前年同期比4.6%増）、営業利益1,790,029千円（同17.3%増）、経常利益1,840,735千円（同19.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,256,970千円（同8.1%増）となりました。通期業績予想に対する達成率は、売上高で101.5%、営業利益で122.2%、経常利益で121.5%、親会社株主に帰属する当期純利益で113.4%です。当連結会計年度は、公共ビジネスの売上が順調に積み上がったことに加え、医療ビジネスにおいても第4四半期に売上が伸長したことから、全体として増収となりました。利益面では、高利益率サービスの拡大や仕入高の減少により原価率が低下し、粗利率が向上しました。人材投資による販管費の増加があったものの、粗利率の向上がこれを吸収し、各利益で増益を達成しました。

2025年12月期のセグメント別（連結）の経営成績は、以下のとおりです。

《医療ビジネス》

(単位：千円)

	2024年12月期	2025年12月期	増減額	増減率
売上高	5,494,943	5,691,403	196,459	3.6%
営業利益	1,653,229	1,895,062	241,833	14.6%

医療ビジネスセグメントの主力製品は、医療機関のDXを支援する画像ファイリングシステム「Claiο」や診療記事記載システム「C-Note」、文書作成システム「DocuMaker」です。従来のオンプレミス型製品に加え、病院DXを推進する患者案内アプリ「PiClS Medical Avenue」や電子トレーシングレポートサービス「PiClS AAdE-Report」など、クラウドサービスの拡充も図っております。

当連結会計年度では、病院案件80件、診療所案件150件の新規導入・追加導入及びシステム更新を実施し、当セグメントの経営成績は、売上高5,691,403千円（前年同期比3.6%増）、営業利益1,895,062千円（同14.6%増）となりました。増収増益の主な要因は、安定的なシステム更新需要と新規ユーザー獲得による増収、保守・クラウドサービスの拡大や高付加価値製品の構成比上昇及び仕入高の減少により原価率が低下したことと粗利率が向上し、収益性の向上が進んだことです。

大規模病院の収益向上やコスト削減を支援するクラウドサービス「PiClS」シリーズや、当社子会社であるフィッシングクラウド株式会社の生成AIを活用した医療文章生成ソリューション「CocktailAI」が高く評価され、通期での導入件数の増加につながりました。また、クリニックを対象としたクラウドベースのSaaS「DocuMaker Cloud」のユーザー数も増加し、無料から有料プランへの切り替え実績も出始めております。

現在厳しい経営環境に置かれている病院が多いなか、当社製品は医療現場に欠かせないシステム・サービスとして、当連結会計年度で99%以上の高い利用継続率を維持しています。また、当社のクリニック顧客の多くは経営状況が安定している診療科で構成されている事に加え、病院顧客においては急性期病院が中心であることから、安定した顧客基盤のもと堅実な事業運営を実現しております。

《公共ビジネス》

(単位：千円)

	2024年12月期	2025年12月期	増減額	増減率
売上高	289,548	355,184	65,635	22.7%
営業利益	101,202	109,897	8,695	8.6%

公共ビジネスセグメントの主力製品はSaaS型DXソリューションの「DocuMaker Office」です。公共機関・自治体向けには高機能かつ優れたUI/UXを持つ電子決裁・公文書管理システム、医療機関事務部門向けには業務の自動化を備えた事務書類作成管理、電子決裁システムで構成されています。

当連結会計年度では、自治体向けパッケージが16件、医療機関向けパッケージが4件稼働し、当セグメントの経営成績は、売上高355,184千円（前年同期比22.7%増）、営業利益109,897千円（同8.6%増）となりました。増収増益の主な要因は、導入数及び稼働施設数の増加によるものです。売上の増加が人件費などのコスト増加を吸収し、引き続き高い収益性を維持しております。

自治体向けパッケージは、県庁などへの導入実績が好材料となり、第4四半期に直販案件4件及び代理店案件4件を受注しました。第3四半期に受注した東京23区内の自治体案件についても鋭意導入を進めております。営業活動にも精力的に取り組み、当社の得意とするプロポーザル案件を含め次年度及び次々年度の新規案件の商談が複数進行しております。既存システムのリプレースを検討する自治体やシステム未導入の自治体も多く、市場機会は豊富です。ニーズのある自治体に対し、効率的な営業活動を通じて提案を進めることで、今後も着実に案件数を積み上げ、事業拡大を図ってまいります。

サービス開始以来、自治体向けパッケージは累計55件、医療機関向けパッケージは累計13件が稼働し、総利用者数は約48,000人に達しています。サービス開始以来の解約数は0件であり、昨年に引き続き順調に顧客基盤を築いております。当社の提案力及び製品力が高く評価されていることから、今後も着実に案件数は増加し、事業規模も拡大していく見込みです。

《ヘルステックビジネス》

(単位：千円)

	2024年12月期	2025年12月期	増減額	増減率
売上高	56,887	63,353	6,466	11.4%
営業損失(△)	△229,013	△214,930	14,082	-

ヘルステックビジネスセグメントの主力製品は、視線分析型視野計「GAP」(注1)及び「GAP-screener」(注2)です。

「GAP」及び「GAP-screener」は、従来の検査手法とは全く異なるアプローチを用いて視野を測定することで可用性を高めた、安価で画期的なウェアラブルデバイスであり、初期の自覚症状に乏しい緑内障などの網膜疾患の早期発見率の向上に寄与します。本製品はこれまで検査の際に必須であった暗所の確保を不要とし、検査時間の短縮や患者の負担軽減を実現しました。更に、健診施設での利用を通じて網膜疾患初期の視野データを取得・分析し、それらを国内外の研究開発機関と共有することで、製薬や生命保険領域など様々なフィールドでの技術・サービス革新への寄与が期待されます。

当連結会計年度では、製品販売台数は58台となりました。これにより、当セグメントの経営成績は、売上高63,353千円（前年同期比11.4%増）、営業損失214,930千円（前年同期は営業損失229,013千円）となりました。海外向けの出荷が売上高の伸長に寄与した一方で、医療機器申請の準備が進むMCI（軽度認知障害）検査装置の開発費や、医療バイタルデータのAIアナリティクスチームの拡充による人件費の増加など、先行投資を強化したため、利益面では足踏みする形となりました。

販売体制においては、全国各地の眼科医療機器販売代理店を通じ、眼科病院・クリニックへ向けには「GAP」を販売するとともに、健診施設へ向けには「GAP-screener」を販売しています。国内向けには健康診断施設への営業に強みを持つキヤノンメドテックサプライ社（本社：神奈川県）と代理店契約を締結し、販売代理店の拡充による販売体制を強化いたしました。また、利便性とサポート体制の向上を目的に保守プランの提供を開始したほか、各販売代理店に対するインセンティブプランを導入し、販売促進体制の充実を図っております。海外販売代理店の数は、アジアや南米地域を含む72社まで拡大したことから、次年度以降も段階的な拡販が期待されます。

また、当社は2025年9月30日付で、内閣府より次世代医療基盤法（注3）に基づく「認定医療情報等取扱受託事業者」として正式に認定されました。本認定に基づき、医療データの利活用を本格的に推進することを目的として、ヘルステックビジネスセグメント内に「医療データプラットフォーム事業」を立ち上げ、2025年11月1日より事業を開始いたしました。本事業は、医療機関が保有する診療データを安全に匿名加工・仮名加工処理したうえで収集・統合し、医療研究機関や企業による研究開発、創薬支援、政策立案などに活用できる環境を提供支援するものです。実臨床を反映した高付加価値な医療データの利活用を通じ、医療分野における研究開発の高度化及び効率化に貢献することを目指しております。

同時に、次世代医療基盤法に基づく医療データの安全な利活用を推進するため、当社はデータ利用者が安全にデータを活用できるビジティン環境（注4）の整備を進めており、2026年3月の完成を目指しております。今後は、既存の医療ビジネス及びヘルステックビジネスとの連携を通じて、医療情報の管理から利活用支援までを一貫して担う体制の構築を進め、医療データ利活用分野における事業基盤の強化を図ってまいります。

（注1） GAP：ゲイズ・アナライジング・ペリメーター、医療機器製造販売届出番号 38B2X10003000002

（注2） GAP-screener：ゲイズ・アナライジング・ペリメーター、医療機器製造販売届出番号 38B2X10003000003

（注3） 次世代医療基盤法：正式名称「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する法律」。診療・身体情報を含む患者の個人情報、個人が特定できないまで加工したうえで新薬開発や研究・治験等への二次利用を可能とする、医療データの利活用を推進するため制定された法律

（注4） ビジティン環境：次世代医療基盤法において、利用者が必要なデータへアクセスし利用するために、クラウド上に構築される安全な環境のこと

（2）財政状態

（単位：千円）

	2024年12月期	2025年12月期	増減額
資産合計	6,684,103	6,807,858	123,754
負債合計	1,076,912	1,340,763	263,850
純資産合計	5,607,191	5,467,095	△140,096

（資産）

当連結会計年度末における資産の残高は6,807,858千円となり、前連結会計年度末より123,754千円増加しました。

流動資産は、現金及び預金の減少55,504千円に対し、売掛金の増加84,859千円及び契約資産の増加158,751千円を主たる要因とし、当連結会計年度末残高3,743,671千円（前連結会計年度末比161,208千円増）となりました。

固定資産は、投資有価証券の減少97,440千円に対し、繰延税金資産の増加67,645千円を主たる要因とし、当連結会計年度末残高3,064,186千円（前連結会計年度末比37,453千円減）となりました。

（負債）

当連結会計年度末における負債の残高は1,340,763千円となり、前連結会計年度末より263,850千円増加しました。

流動負債は、未払金の増加23,077千円及び未払法人税等の増加85,800千円を主たる要因とし、当連結会計年度末残高1,026,550千円（前連結会計年度末比252,279千円増）となりました。

固定負債は、当連結会計年度末残高314,213千円（前連結会計年度末比11,571千円増）となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、5,467,095千円となり、前連結会計年度末より140,096千円減少しました。これは主に、利益剰余金の増加848,092千円に対する自己株式の取得980,494千円を主な要因とする株主資本の減少133,839千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：千円)

	2024年12月期	2025年12月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,898,767	1,652,441	△246,326
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,434,993	△297,860	2,137,133
財務活動によるキャッシュ・フロー	△412,543	△1,410,085	△997,541
現金及び現金同等物の増減額	△948,769	△55,504	893,265
現金及び現金同等物の期首残高	2,563,160	1,614,390	△948,769
現金及び現金同等物の期末残高	1,614,390	1,558,886	△55,504

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、1,558,886千円（前連結会計年度末比3.4%減）となり、前連結会計年度末に比べて55,504千円減少しました。各キャッシュ・フローの状況と増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,652,441千円（前連結会計年度比246,326千円減）となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益が1,784,035千円、売上債権の増加による減少242,924千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は297,860千円（前連結会計年度比2,137,133千円減）となりました。これは主として、無形固定資産（主に市場販売目的のソフトウェア）の取得による支出259,832千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、自己株式の取得による支出1,001,947千円、配当金の支払い408,138千円を要因として1,410,085千円となりました（前連結会計年度の配当金支払いは412,543千円）。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

主な資金需要は、研究開発に係る人件費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

運転資金は原則として営業活動によるキャッシュ・フローにより賄われておりますが、状況に応じて直接金融並びに間接金融を利用していく方針であります。

① 有利子負債

該当事項はありません。

② コミットメントライン

当社は、取引銀行との間でコミットメントラインの設定はしておりません。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(6) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性・収益性については売上高経常利益率を、資本効率についてはROE（株主資本利益率）を経営の重点指標としており、これらの改善及び向上を行うことを目標としております。

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、企業価値を最大限に高めるべく努めております。

今後も当社グループでは、「価値ある技術創造で社会を豊かにする」という企業理念のもと、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、事業資本の最大化及び株主の皆様や顧客をはじめ社会から高い信頼と評価を得る会社の実現を目指してまいります。

(7) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
医療ビジネス	1,516,784	99.4
公共ビジネス	125,623	136.6
ヘルステックビジネス	135,974	84.7
合計	1,778,382	100.0

(注) 金額は当期総製造費用によるものであります。

② 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
医療ビジネス	4,331,562	134.6	1,715,779	137.5
公共ビジネス	193,382	70.3	71,151	42.4
ヘルステックビジネス	63,295	113.3	11,818	100.0
合計	4,588,241	129.3	1,798,749	126.0

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
医療ビジネス	5,691,403	103.6
公共ビジネス	355,184	122.7
ヘルステックビジネス	63,353	111.4
合計	6,109,941	104.6

5 【重要な契約等】

- (1) 企業・株主間のガバナンスに関する合意
該当事項はありません。
- (2) 企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意
該当事項はありません。
- (3) ローン契約と社債に付される財務上の特約
該当事項はありません。
- (4) その他の重要な契約等
該当事項はありません。

6【研究開発活動】

<医療ビジネス>

(1) 研究開発活動に関する基本方針

当セグメントでは、病院情報システム・医療ネットワークシステムに特化した研究開発型企業として当社の企業価値を高めるとともに、現場のニーズに迅速かつ的確に対応しながら、次世代の医療情報インフラとなる革新的な技術を研究開発しております。数年先を見越した製品開発の根幹にあるものは、当社が今まで蓄積してきた医療情報技術の知見に加えて、他社には追従の難しい難易度の高い研究です。これを突き詰め、医療を通じて健康で安全な社会を実現する、基盤の一部となる研究を行うことを基本方針としております。

(2) 研究開発体制及び管理体制

当セグメントでは、当連結会計年度末現在において、担当取締役を管理者に以下60名（従業員比率16.9%）が研究開発に関わっております。医療システム開発においては、医療政策の方向性や医療を取り巻く技術革新から、今後必要とされるであろう製品やサービスを、コンサルティング部及び病院ソリューション部を中心として、多くのステークホルダーとともに検討のうえ、研究テーマを策定しております。

研究開発に関するテーマの選定、プロジェクト編成、予算等は取締役会にて討議・決定され、その後の研究開発における進捗状況は案件ごとに取締役会に報告されるとともに、研究開発活動の継続・中止が検討・決定されます。

(3) 当連結会計年度における研究開発活動

当セグメントでは、国が主導する医療データの標準化や「全国医療情報プラットフォーム」の形成を見据え、大規模病院内に蓄積された医療情報を、クラウドを通じて安全かつ高度に利用するための基盤研究に取り組んでおります。この技術の中核とし、大規模病院からクリニック、介護施設、行政までをシームレスに繋ぐ地域連携ネットワークの構築及び医療コミュニティ形成を支援するサービスの開発を行っております。その他、病院情報システムのパッケージ製品の機能強化や、生成AIを活用した製品改良に加え、中小規模病院及びクリニックを対象としたオンプレミス型からクラウド型への切り替えを促進する製品開発を行い、順次実装いたしました。

<公共ビジネス>

(1) 研究開発活動に関する基本方針

当セグメントでは、当連結会計年度末現在において、担当取締役を管理者に以下8名（従業員比率2.3%）が研究開発に関わっております。自治体や公的企業、省庁外郭団体向け公文書管理及び決裁システムの製品機能に関する研究開発を進めております。公的施設で安全かつ安定したサービスを提供するという観点からは医療業界と同様であり、当該研究開発が社会インフラの一部を形成することを念頭に、永続性のある技術を研究開発していくことを基本方針としております。

(2) 研究開発体制及び管理体制

当セグメントでは、院内文書管理システム「医療版DocuMaker」で蓄積されたノウハウを活かし、「DocuMaker Office」に関連する新たな技術開発を実施しております。営業コンサルティングチームが、マーケットのニーズを逸早く吸収し、研究テーマを随時検討しております。

研究開発に関するテーマの選定、プロジェクト編成、予算等は取締役会にて討議・決定され、その後の研究開発における進捗状況は案件ごとに取締役会に報告されるとともに、研究開発活動の継続・中止が検討・決定されます。

(3) 当連結会計年度における研究開発活動

当セグメントでは、電子決裁・文書管理システム「DocuMaker Office」において、自治体DXの加速に伴う複雑かつ多様な運用ニーズに応えるべく、以下の対応を行いました。公文書作成および管理の効率化の観点から、通知機能の拡充や廃棄引継機能の強化を図ったほか、BoxやGoogle Driveといった外部クラウドストレージとの連携を実現し、利便性と拡張性を大幅に向上しました。また、自治体独自の多様な運用形態に則した開発として、複数文書番号体系への対応、承認予約、簿冊の分冊・統合、各課単位でのメンテナンス機能、監査機能の強化、年度内での複数回廃棄引継など、現場の緻密な要望を網羅的に反映した機能実装を行っております。加えて、公文書を「歴史的知的資源」として保護・活用するという観点に基づき、公文書館への円滑な移管を支援する機能を新たに実装いたしました。

開発プロセスにおいては、CopilotやGeminiをはじめとする生成AI技術を積極的に導入・活用し、プログラムコードの生成・最適化及び品質管理の効率化を図り、より迅速かつ高精度な製品開発体制を構築いたしました。

こうした最新技術の活用と、現場の運用ルールに則した緻密な開発力は、導入先のお客様から「実務に則した高度な操作性と信頼性」として高い評価をいただいております。

<ヘルステックビジネス>

(1) 研究開発活動に関する基本方針

当セグメントでは、当連結会計年度末現在において、担当取締役を管理者に以下14名（従業員比率4.0%）が研究開発に関わっております。メディカルエンジニアリング・人工知能・データ分析技術を活用したヘルスケアサービス企業としての企業価値を高めるとともに、新たな市場を創出し、人々の健康・Quality of Life (QOL)の向上や、企業・組織の生産性向上に資する研究開発活動に注力しております。

海外展開も実現した革新的な製品・サービスとして、市場に提供することができる基礎技術研究を、社内に加え国内外の医療機関や研究機関とともに取り組むことを、基本方針としております。

(2) 研究開発体制及び管理体制

当セグメントでは、事業戦略室を中心にR&Dチームが構成され、全国の拠点で研究開発に従事し、先鋭的な領域での基礎研究に加え、製品へ実装するためのコア技術の開発を行っております。週1回開催される定期ミーティングでの報告に加え、検討が必要な場合には在宅や拠点間でタイムリーに会議が開催できるよう常時接続型のバーチャルオフィス環境を導入しております。また医療機関等との共同研究は、AMED等との連携の下、実施及び成果管理を行いました。

研究開発に関するテーマの選定やプロジェクト編成、予算等は、取締役会において討議・決定され、その後の研究開発における進捗状況は案件ごとに取締役会に報告されるとともに、研究開発活動の継続・中止が検討・決定されます。

(3) 当連結会計年度における研究開発活動

当セグメントでは、視線分析型視野計「GAP」へのコントラスト感度測定やスタンド型「GAP」の開発等の新機能実装に取り組むと同時に、MCI（軽度認知障害）の診断に関する本機器の応用研究を、AMED予算取得のうえ京都大学と共同で進めております。

上記の研究開発活動の結果、当連結会計年度は医療ビジネスにおいて研究開発費35,671千円、公共ビジネスにおいて1,937千円、ヘルステックビジネスにおいて7,673千円、総額45,282千円を計上しております。

知的財産権について

	特許権者	登録番号	出願国	出願日	特許の概要
	当社	第4390222号	日本	2008年11月28日	タイムスタンプを利用した電子データ認証
	当社	第5469985号	日本	2009年10月6日	データベース間のデータ受け渡し（光学文字認識）
	当社	第4917667号	日本	2010年12月7日	スクリプトによるローカルアプリ制御
	当社	第6339312号 9, 280, 253号 2869195	日本 米国 欧州	2012年6月28日 2012年8月3日 2012年8月3日	アプリケーション連携（起動ランチャー）
	当社	第6080586号 9, 639, 970号 第2024127号 430486 11201506275X MY-173006-A	日本 米国 韓国 インド シンガポール マレーシア	2013年2月13日 2013年3月29日 2013年3月29日 2013年3月29日 2013年3月29日	画面上文字認識（ドットパターン認識）
	当社	第6660193号	日本	2016年1月29日	劣化サイン筆跡画像を用いた電子サイン管理システム
	当社/ 国立大学法人 京都大学	第6474090号	日本	2018年9月26日	患者の関与する文書を電子的に扱うシステム （当社が50%権利保有）
	当社/ 国立大学法人 愛媛大学	第6606264号	日本	2018年12月25日	視野検査装置 （当社が70%権利保有）
	当社/ 国立大学法人 京都大学	第7129064号	日本	2019年1月22日	患者の関与する文書を電子的に扱うシステム （当社が50%権利保有）
	当社	第7246044号	日本	2019年3月6日	視認判定システム（仮想球）
(注)	当社	- 17/937, 780	PCT 米国	2021年4月27日 2022年10月4日	中心暗点被験者用の視野検査装置
(注)	当社	第7574985号	日本	2020年11月5日	視線の動きによる特性検査システム
(注)		-	PCT	2021年9月13日	
(注)		21888921.0	欧州	2023年4月21日	
(注)		202347033652 18/305, 325	インド 米国	2023年5月12日 2023年4月22日	
	当社/ 国立大学法人 愛媛大学	第7758289号	日本	2022年1月21日	機械学習を用いた視野検査装置
(注)	当社	第7802277号 PCT/JP2022/041472 EP4427663 202447051089 18/743, 015	日本 PCT 欧州 インド 米国	2021年12月24日 2022年11月8日 2024年6月3日 2024年7月3日 2024年6月13日	視認フィードバック機能付き視野検査装置
(注)	当社	特願2024-094092	日本	2024年6月11日	レンズホルダーの形状
	フィッティングクラウド株式会社	第7624261号	日本	2024年5月14日	生成AIを利用した医療文章作成支援技術
	フィッティングクラウド株式会社	第7702765号	日本	2024年12月6日	テンプレートに沿ったAIによる文章生成
(注)	当社/ 国立大学法人 京都大学/ 公立大学法人 静岡社会健康医学大学院大学	特願2025-079577	日本	2025年5月12日	機械学習を用いたMCI等の脳機能評価システム

(注) 審査中であるため、登録番号の欄に出願番号を記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年12月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数（人）
			建物	工具、器具及び備品	合計	
本社 （東京都千代田区）	医療ビジネス 公共ビジネス ヘルステックビジネス	営業・開発拠点	23,028	7,931	30,960	94
四国支社 （愛媛県松山市）	医療ビジネス 公共ビジネス ヘルステックビジネス	総括業務施設・ 開発設備等	6,641	27,264	33,905	143
大阪支店 （大阪府中央区）	医療ビジネス	営業・開発拠点	908	683	1,591	39
札幌支店 （札幌市北区）	医療ビジネス	営業・開発拠点	1,253	0	1,253	12
福岡支店 （福岡市中央区）	医療ビジネス	営業・開発拠点	905	449	1,354	9
那覇支店 （沖縄県那覇市）	医療ビジネス	営業拠点	618	—	618	3
京都支店 （京都市中京区）	医療ビジネス	営業・開発拠点	5,947	1,913	7,860	10
新潟支店 （新潟市中央区）	医療ビジネス	営業・開発拠点	5,950	452	6,403	8
鹿児島支店 （鹿児島県鹿児島市）	医療ビジネス	営業拠点	—	165	165	—

- (注) 1. 本社建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料は92,384千円であります。
 2. 四国支社建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料は56,382千円であります。
 3. 大阪支店建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料は23,866千円であります。
 4. 札幌支店建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料は6,793千円であります。
 5. 福岡支店建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料は12,819千円であります。
 6. 那覇支店建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料は2,847千円であります。
 7. 京都支店建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料は9,404千円であります。
 8. 新潟支店建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料は7,600千円であります。
 9. 鹿児島支店建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料は2,509千円であります。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 （人）
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
フィッティングク ラウド株式会社	本社 （京都市中京区）	医療ビジネス	総括業務施設	—	602	602	7

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,336,000
計	78,336,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,608,800	26,608,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	26,608,800	26,608,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年1月1日～ 2018年12月31日(注)	470,400	26,608,800	4,939	254,259	4,939	224,259

(注) 新株予約権行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	23	23	48	13	3,620	3,739	-
所有株式数(単元)	-	73,132	5,962	2,748	24,291	111	159,783	266,027	6,100
所有株式数の割合(%)	-	27.49	2.24	1.04	9.13	0.04	60.06	100.00	-

(注) 1. 金融機関には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式1,322単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「個人その他」に20,680単元及び「単元未満株式の状況」に65株の自己株式が含まれております。なお、株主名簿記載上の自己株式と、期末日現在の実質的な所有株式数は一致しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
相原 輝夫	東京都港区	7,707,600	31.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,890,300	11.78
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託 0700068	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,440,000	5.87
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託 0700067	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,440,000	5.87
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1	967,200	3.94
竹村 敬司	愛媛県松山市	959,600	3.91
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	884,000	3.60
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC / UCITS CUSTOMERS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1-3 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	549,400	2.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	347,900	1.42
SCBHK AC LIECHTENSTEINISCHE LANDESBANK AG (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	STAEDTLE 44, 9490 VADUZ, LIECHTENSTEIN (東京都千代田区丸の内1丁目4番5 号)	275,000	1.12
計	—	17,461,000	71.15

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,890,300株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 345,900株
2. 2022年3月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が2022年3月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等 保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カン パニー(Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイ ド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN ス コットランド	1,293,600	4.86

3. 2025年4月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、SBIアセットマネジメント株式会社が2025年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等 保有割合 (%)
SBIアセットマネジメント株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	930,000	3.50

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,068,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,534,700	245,347	権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式
単元未満株式	普通株式 6,100	—	—
発行済株式総数	26,608,800	—	—
総株主の議決権	—	245,347	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式132,200株が含まれております。株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ファインデックス	東京都千代田区大手 町一丁目7番2号	2,068,000	—	2,068,000	7.77
計	—	2,068,000	—	2,068,000	7.77

(注) 上記のほか、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式132,200株を、財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託 (J-ESOP) 制度)

当社は、2015年10月29日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して市場から購入した自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

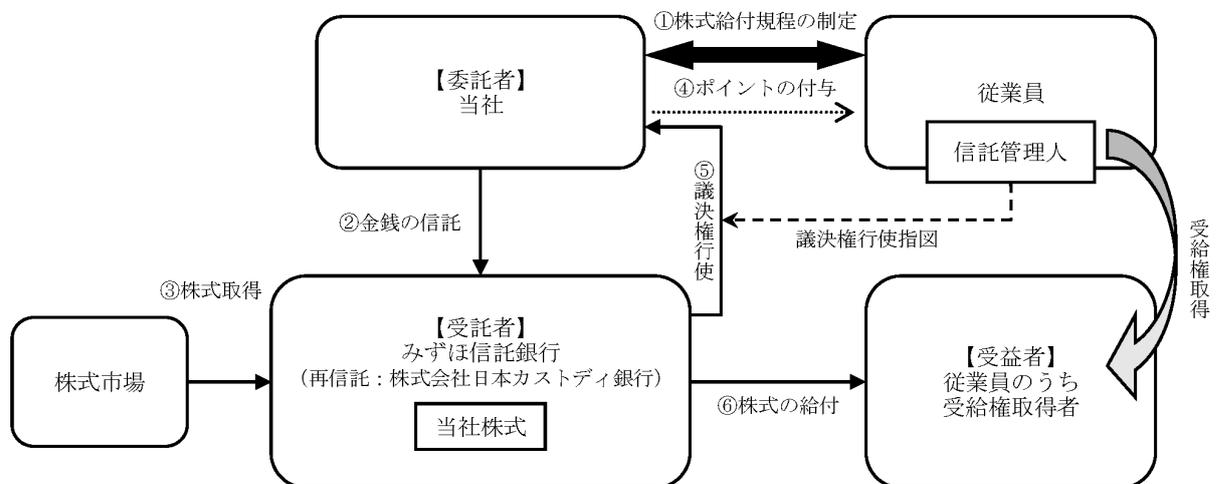
本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

① 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

<本制度の仕組み>



- 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
- 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下、「信託銀行」という。）に金銭を信託（他益信託）します。
- 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。
- 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- 従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

- ② 従業員に付与する予定の株式の総数
194,200株

- ③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

(譲渡制限付株式報酬制度)

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

① 本制度の概要

本制度は、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割当てるために当社の取締役会決議に基づき金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

本制度に基づき対象取締役に対して支給される金銭報酬債権の総額は年額100百万円以内とします。

本制度に基づき対象取締役に対して発行又は処分される普通株式の1株当たりの払込金額は、当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲で、取締役会において決定いたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、人事報酬委員会の審議を経たうえで取締役会において決定するものといたします。

② 対象取締役に対して発行又は処分をされる譲渡制限付株式の種類及び総数

本制度に基づき対象取締役に対して発行又は処分される譲渡制限付株式は、当社の普通株式とし、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の間に発行又は処分される普通株式の総数は年100,000株以内としております。

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）、当社の取締役を兼務しない執行役員及び当社子会社の取締役

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年3月10日) での決議状況 (取得期間 2025年3月14日～2025年12月7日)	1,333,300	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,285,100	999,947,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	48,200	52,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	3.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	3.6	0.0

(注) 1. 東京証券取引所における市場買付による取得であります。

2. 当該決議による自己株式の取得は、2025年11月26日をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,643	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	16,711	11,998	—	—
保有自己株式数	2,068,065	—	2,068,065	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度における「その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は、2025年4月14日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3. 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式132,200株を、財務諸表において自己株式として表示しております。

3【配当政策】

当社グループは、革新的な製品力と高度なコンサルティング能力により市場での地位を確立していくことで、企業価値を最大化していきたいと考えております。その実現に向けて、必要な投資を継続していくための内部留保の維持拡大を図りつつ、当社の経営成績、財政状態及び事業計画の達成度等を総合的に判断し、配当を実施する方針です。

期末及び中間の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会において剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。なお、期末及び中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

2025年度の間配当は、1株当たり8.00円の配当を行いました。また、期末配当は、業績及び今後の事業展開等を勘案し、1株当たり14.00円を、2026年3月26日開催の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金は、優秀な人材の確保や事業成長の基盤である販売目的のソフトウェア資産の充実のために有効活用し、長期的に株主に利益を還元する体制の構築に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年8月13日取締役会決議	202,384	8.00
2026年3月26日定時株主総会決議（予定）	343,570	14.00

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、高い倫理感と良心をもって職務遂行にあたり、法令及び社内諸規程を遵守するとともに社会規範に沿った責任ある行動をとることを周知徹底いたしております。また、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等につきましては、その情報を直接提供することのできる内部通報制度を整備し、より実体のある統制制度の充実に努めております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、業務に係る株主総会議事録、取締役会議事録等の重要な情報を社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理しております。また、その他の取締役の職務執行に関する重要な情報・文書等に関しては文書管理規程に基づき適切に保存及び管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、各部門に付与された権限の範囲内において、また会社横断的なリスクについては管理部においてリスクを管理し、リスクの発生を未然に防止するべく必要な諸施策を講じ、調査・審議を行った上で、事業リスクの排除及び軽減を図っております。万が一会社全体に重大な影響を及ぼすリスクが発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする経営レベルのリスク対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を実施するべく体制を整備しております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会の効率性及び適切性を確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めております。取締役会では、監視、監督及び業務執行をより適切に実施するために、代表取締役・業務執行取締役・執行役員に業務を執行させ、業務執行の決定を委任した事項については、社内諸規程に定める機関又は手続きにより必要な決定を行っております。なお、規程については、法令の改廃・職務執行の効率化に必要な場合は、原則取締役会にて適宜見直しを行っております。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社子会社を「グループ会社管理規程」に基づき管理・運営しております。

当社子会社に対しては、当社の内部監査室による監査を義務づけております。

当社及び当社グループに影響を及ぼす重要な事項については、当社の取締役会審議の前に、経営会議において多面的な検討を図る体制としております。

当社は、子会社の取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制として、重要な案件に関する事前協議等、定期及び随時に当社へ報告させるものとしており、経営上の重要な事項については、「グループ会社管理規程」に定める事項に基づき、子会社に対し事前に当社の取締役会へ付議させるよう義務づけております。

監査等委員は、監査等委員自ら又は監査等委員会を通じて当社子会社の監視・監査を効率的かつ適正に行えるよう会計監査人及び当社内部監査室との密接な連携等の確かな体制を構築しております。

f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置いた場合、監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性を確保するため、使用人の職務執行においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びその他の使用人等の指揮命令に服さないこととするとともに、補助業務を行う使用人の人事異動、評価、懲戒は、監査等委員会の同意を要する等、独立性確保のための必要な措置を講じる体制を整備しております。また、監査等委員会の適正な職務の遂行を確保するため、監査等委員会の要望に応じて内部監査部門に補助業務を行わせる体制を整えております。

g. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会において、随時その担当する業務執行及び当社グループの重要事項の報告を行うものとしております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等は、法令等の違反行為等、当社及び当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に対して報告を行うものとしております。

当社子会社の取締役、監査役及び使用人等は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に対して報告を行うものとしております。

また、財務報告に係る内部統制の状況や会計基準等についても、監査等委員会の説明の要望に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が適切に対応できる体制を整備しております。加えて、監査等委員会へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として人事上の不利な扱いを受けないようにいたしております。

- h. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会は、重要な会議への参加のほか、内部統制の実効性に関する監査や内部監査への立会い及び監査法人との意見交換や監査結果の聴取等を実施し、監査の充実を図っております。また、監査等委員が職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の請求をしたときは、監査等委員会の職務に必要なと認められる場合を除き、当社がこれを負担しております。
- i. 反社会的勢力排除に対する体制
当社及び当社グループは、反社会的勢力との取引や支援を含む一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求に対しては屈せず、経営活動に対する妨害や誹謗中傷等の被害を受けた場合は、警察等関連機関と連携し、毅然とした対応を行います。また、反社会的勢力との取引等を予防ないし牽制すべく、暴力団排除条項をもって関係等を拒絶する旨定め、役員・使用人に対して定期的に教育を実施することにより周知徹底いたしております。
- ④ リスク管理体制の整備の状況
③企業統治に関するその他の事項のC. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制と同様です。
- ⑤ 取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約の内容の概要
当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めており、当該契約を締結しております。当該契約の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
- ⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為等の一定の免責事由に該当する場合には填補の対象としないこととしております。
- ⑦ 役員の定数
当社の取締役は12名以内、監査等委員である取締役は、6名以内とする旨を定款に定めております。
- ⑧ 取締役の選任の決議要件
当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- ⑨ 剰余金の配当等の決定機関
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、いずれも決議を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元、確保を行うことを目的とするものであります。
- ⑩ 取締役の責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が任務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的としております。
- ⑪ 株主総会特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ⑫ 自己株式取得の決定機関
当社は、経営環境に対応した機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ⑬ 株式会社の支配に関する基本方針
株式会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識しており、継続的に検討しておりますが、現時点では具体的な方針及び買収防衛策等は導入していません。

⑭ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数	出席率
代表取締役社長	相原 輝夫	17回	100%
取締役 医療ソリューション部長	近藤 功治	17回	100%
取締役 コンサルティング部長	長谷川 裕明	17回	100%
取締役 情報セキュリティ室長	宮川 力	17回	100%
取締役 病院ソリューション部長	垣内 圭介	17回	100%
取締役	小野 明	17回	100%
取締役 (監査等委員)	山内 康司	17回	100%
取締役 (監査等委員)	北田 隆	17回	100%
取締役 (監査等委員)	山田 哲	17回	100%

当事業年度における取締役会の主要な審議事項は、以下のとおりです。

- ・法定審議事項
- ・経営・事業・財務戦略に関する事項
- ・組織改編、業務分掌及び人事異動に関する事項
- ・決算、業績、投資に関する事項
- ・コンプライアンス及びガバナンス、サステナビリティに関する事項 等

当事業年度において当社は人事報酬委員会を2回開催しており、個々の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数	出席率
代表取締役社長	相原 輝夫	2回	100%
取締役	小野 明	2回	100%
取締役 (監査等委員)	北田 隆	2回	100%
取締役 (監査等委員)	山田 哲	2回	100%

当事業年度における人事報酬委員会の主要な審議事項は、以下のとおりです。

- ・取締役の指名に関する方針やその手続き
- ・取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等に係る決定方針やその手続き 等

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2026年3月25日（有価証券報告書提出日現在）の役員は下記のとおりです。

男性9名 女性一名（役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	相原 輝夫	1966年9月25日生	1990年4月 四国日本電気ソフトウェア株式会社入社 1993年7月 株式会社パイオニア四国（現当社）入社 1994年2月 当社取締役 1994年5月 当社代表取締役（現任）	(注) 3	7,707,600
取締役 医療ソリューション 部長	近藤 功治	1964年3月22日生	1984年8月 株式会社サンチェリーデータシステム入社 2005年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員 2008年7月 当社取締役（現任）	(注) 3	127,564
取締役 コンサルティング 部長	長谷川 裕明	1968年8月5日生	1993年4月 帝人株式会社入社 2008年12月 株式会社ビー・エム・エル入社 2009年7月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 2010年12月 当社取締役（現任）	(注) 3	19,564
取締役 情報セキュリティ 室長	宮川 力	1972年7月17日生	1998年4月 日本電気株式会社入社 2009年8月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 2016年3月 当社取締役（現任）	(注) 3	7,564
取締役 病院ソリューション 部長	垣内 圭介	1973年6月7日生	1996年4月 日本電気株式会社入社 2014年4月 当社入社 2018年4月 当社執行役員 2025年3月 当社取締役（現任）	(注) 3	6,342
取締役	小野 明	1954年2月4日生	1980年4月 日本商工会議所入所 2005年4月 同所新規プロジェクト担当部長 2007年4月 同所事業部長兼新規事業推進担当部長 2010年4月 同所国際部長兼APEC・SMEサミット実施本部事務局長 2012年4月 同所理事待遇・国際部長 2014年4月 日本・東京商工連盟理事・事務局長 2016年4月 東京商工連盟理事・事務局長 2022年3月 当社取締役（現任） 2023年4月 東京商工連盟参与 2024年6月 公開経営指導協会理事（現任）	(注) 1. 3	—
取締役 (監査等委員)	山内 康司	1965年10月3日生	1995年2月 有限会社ホンダサービスセンター入社 2008年5月 当社入社 2008年7月 当社監査役 2016年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 2. 4	—
取締役 (監査等委員)	北田 隆	1956年2月24日生	1985年3月 公認会計士登録 1998年4月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1999年7月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）社員（パートナー） 2014年10月 公認会計士北田隆会計事務所（現任） 2016年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 1. 2. 4	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	山田 哲	1963年11月4日生	1987年4月 医療法人社団親和会杉並病院入職 1991年6月 医療法人社団和風会梅園病院(現 医療法人社団和風会多摩リハビリテーション病院)入職 1993年6月 北条病院入職 1999年7月 ベストケア株式会社代表取締役 2017年12月 株式会社ジェイ・トップ代表取締役(現任) 2019年2月 バリュアップ株式会社代表取締役 2021年10月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)1. 2. 4	—
計					7,869,634

- (注) 1. 小野 明、北田 隆及び山田 哲は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 山内 康司、委員 北田 隆、委員 山田 哲
3. 2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役(補欠監査等委員)1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
鮎川 拓弥	1992年1月17日生	2017年12月 弁護士登録 2019年6月 佐藤総合法律事務所入所(現任)	(注)6. 7	—

6. 鮎川拓弥氏は、佐藤総合法律事務所の弁護士であり、当社は同事務所との間で顧問契約を締結しております。
7. 2024年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

- b. 当社は、2026年3月26日に開催される第41回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」、「監査等委員である取締役4名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り可決されますと、当社の役員状況は、下記のとおりとなります。なお、役職名及び略歴については、第41回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会決議事項の内容を含めて記載しております。

男性9名 女性2名(役員のうち女性の比率18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	相原 輝夫	1966年9月25日生	1990年4月 四国日本電気ソフトウェア株式会社入社 1993年7月 株式会社パイオニア四国(現当社)入社 1994年2月 当社取締役 1994年5月 当社代表取締役(現任)	(注)3	7,707,600
取締役 医療ソリューション部長	近藤 功治	1964年3月22日生	1984年8月 株式会社サンチェリーデータシステム入社 2005年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員 2008年7月 当社取締役(現任)	(注)3	127,564
取締役 コンサルティング部長	長谷川 裕明	1968年8月5日生	1993年4月 帝人株式会社入社 2008年12月 株式会社ビー・エム・エル入社 2009年7月 当社入社 2010年4月 当社執行役員 2010年12月 当社取締役(現任)	(注)3	19,564
取締役 情報セキュリティ室長	宮川 力	1972年7月17日生	1998年4月 日本電気株式会社入社 2009年8月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 2016年3月 当社取締役(現任)	(注)3	7,564
取締役 病院ソリューション部長	垣内 圭介	1973年6月7日生	1996年4月 日本電気株式会社入社 2014年4月 当社入社 2018年4月 当社執行役員 2025年3月 当社取締役(現任)	(注)3	6,342

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 財務IR担当	矢澤 隆弘	1964年1月8日生	1988年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 1994年1月 同行企画部 部長代理 2001年4月 同行経営企画部 上席部長代理 2002年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ企画部IR室上席室長代理 2004年4月 同社企画部IR室長 2007年10月 株式会社三井住友銀行投資開発部部長 2009年4月 同行投資銀行統括部プロダクト戦略室長 2013年4月 SMBC日興証券株式会社執行役員 海外業務副担当 2014年4月 同社 執行役員 国際担当 2016年5月 同社 執行役員 国際副担当英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社顧問 2016年12月 SMBC日興証券株式会社 常務執行役員 国際副担当英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社 会長 2022年3月 SMBC日興証券株式会社 専務執行役員 グローバル企画統括 ※2022年4月より下記役職と兼務 2022年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 グローバル事業部門副事業部門長 2024年4月 SMBC日興証券株式会社 上席顧問 2025年1月 株式会社ビジョン・コンサルティング エグゼクティブパートナー 2026年3月 当社入社、当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	松葉 香子	1974年4月6日生	1997年4月 郵政省(現 総務省)入省 2002年8月 Capgemini U.S. LLC入社 2004年8月 Navigant Consulting, Inc. 入社 2006年3月 Columbia University Medical Center(現Columbia University Irving Medical Center)入職 2008年9月 同社CEO補佐室業務部長 2010年4月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社入社 2015年10月 同社ヘルスケア・デジタル事業本部長 2018年4月 同社アカデミック本部長 2019年1月 同社執行役員 2020年7月 同社エジソン・ソリューション本部長(アカデミック本部長兼務) 2024年1月 同社戦略事業本部長 2025年6月 同社退任 2026年3月 当社 取締役(現任)	(注) 1. 3	—
取締役 (監査等委員)	山内 康司	1965年10月3日生	1995年2月 有限会社ホンダサービスセンター入社 2008年5月 当社入社 2008年7月 当社監査役 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2. 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	北田 隆	1956年2月24日生	1985年3月 公認会計士登録 1998年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1999年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)社員(パートナー) 2014年10月 公認会計士北田隆会計事務所(現任) 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1. 2. 4	1,000
取締役 (監査等委員)	山田 哲	1963年11月4日生	1987年4月 医療法人社団親和会杉並病院入職 1991年6月 医療法人社団和風会梅園病院(現 医療法人社団和風会多摩リハビリテーション病院)入職 1993年6月 北条病院入職 1999年7月 ベストケア株式会社代表取締役 2017年12月 株式会社ジェイ・トップ代表取締役(現任) 2019年2月 バリュアップ株式会社代表取締役 2021年10月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1. 2. 4	—
取締役 (監査等委員)	由比 茜	1980年9月6日生	2003年10月 株式会社ジェイエーアメンティ ーハウス入社 2008年10月 先崎昌司税理士事務所入所 2009年4月 由比税理士事務所入所 2013年8月 税理士登録 2019年6月 株式会社協和日成社外監査役 (現任) 2021年1月 由比税理士法人 代表社員(現任) 2025年9月 株式会社東海ビルメンテナンス監査役(現任)株式会社サン東海ビルメンテナンス監査役(現任) 2026年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1. 2. 4	—
計					7,869,634

- (注) 1. 松葉 香子、北田 隆、山田 哲及び由比 茜は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 山内 康司、委員 北田 隆、委員 山田 哲、委員 由比 茜
3. 2026年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2026年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役(補欠監査等委員)1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
鮎川 拓弥	1992年1月17日生	2017年12月 弁護士登録 2019年6月 佐藤総合法律事務所入所(現任)	(注) 6. 7	—

6. 鮎川拓弥氏は、佐藤総合法律事務所の弁護士であり、当社は同事務所との間で顧問契約を締結しております。
7. 2026年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外取締役の状況

有価証券報告書提出日現在の社外取締役は3名であります。
当社は、2026年3月26日に開催される第41回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り可決されますと、当社の社外取締役の状況は4名となる予定です。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任に際して

は、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを基本的な考え方として、判断しております。

有価証券報告書提出日現在の社外取締役3名の状況は以下のとおりです。

社外取締役 小野明氏は、奉職していた日本商工会議所において、政府や国等への産業全般に係る政策要望や企業振興・支援に関する知見と指導経験を広く積み上げてこられたことに加え、二度にわたる海外日本人商工会議所の事務局長としての赴任経験を有し、また、国際担当役員として企業の海外進出や国際業務を広く支援するなど、国際業務に関する幅広い知見も有されております。現職に鑑みても、当社グループが今後、国内外で業容を拡大していくにあたり、ガバナンスと事業推進の両面から当社グループの経営に適切な助言・監督を行っていただけると期待できるため、社外取締役として適任であると判断しております。同氏は当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 北田隆氏は、公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な知見を有していることから、当社グループのコーポレートガバナンスの一層の強化に貢献いただけるものと判断し、選任しております。なお、過去に当社の会計監査人である監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）に所属しておりました。当社は、同監査法人との間で監査報酬等の支払いの取引関係がありますが、その金額は同監査法人の総収入に占める割合が0.1%未満と僅少であります。同氏は、2011年度まで同監査法人において当社の監査業務に携わっておりましたが、以後一切当社の監査業務には関わっていないことから、同氏の独立性は十分に確保されているものと判断しております。また、同氏は当社の株式1,000株を保有しておりますが、これ以外に当社と同氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 山田哲氏は、医療機関における長年の業務経験による専門知識と介護事業の会社経営者としての幅広い見識を有していることから、当社グループのコーポレートガバナンスの一層の強化に貢献いただけるものと判断し、選任しております。同氏は当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、2026年3月26日に開催される第41回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り可決されますと、当社の社外取締役は4名となり、各氏の状況は以下のとおりとなります。

北田隆氏、山田哲氏は上記のとおりであります。

社外取締役 松葉香子氏は、日米両国での病院経営コンサルティングや大学病院経営への参画、大手外資系企業でのデジタル事業本部長といった要職を歴任しました。広範な財務・経営知識に加え、医療ITを活用した病院運営最適化、医療データ利活用基盤の構築など、デジタル技術を駆使した医療変革の最新トレンドに精通しております。同氏が有するヘルスケア業界への深い洞察と戦略的な実行力は、当社の持続的な企業価値向上において不可欠なものであると判断いたしました。ガバナンスと事業推進の両面から適切な助言・監督を行っていただけると期待できるため、社外取締役として適任であると判断しております。同氏は当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 由比茜氏は、税理士として税務・会計の専門的な知見を有しており、税理士法人の代表社員として組織経営にも携わってこられました。また、上場企業を含む複数の企業において社外監査役を歴任され、企業経営の透明性確保やコンプライアンス遵守に関する豊富な指導経験を有しております。これまでの専門職としてのキャリア及び現職での経営管理の経験に鑑み、当社が今後事業を拡大し、ガバナンス体制をさらに強化していくにあたり、中立的な立場から適切な助言・監督を行っていただけると期待できるため選任しております。同氏は当社との間に特別な利害関係はありません。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会の過半数は社外取締役であります。取締役会等への出席を通じ、内部監査部門から前年度監査結果、当年度監査計画及び監査の進捗の報告を受けるほか、適宜、重要案件・テーマについても報告を受けております。また、内部監査部門及び会計監査人と定期的に意見交換をしているほか、随時意見交換を行う等、連携して経営監視機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役会等重要な会議へ出席し必要な意見を述べるほか、重要書類の閲覧、取締役へのヒアリング等を実施するなどして、監視機能を果たしております。また、内部統制の実効性に関する監査や内部監査への立会及び会計監査人との意見交換や監査結果の聴取等を実施し、監査の充実を図っております。

監査等委員会は原則として毎月1回開催されており、監査等委員同士の情報交換を行い、監査機能の一層の充実を図るとともに会計監査人や内部監査室と連携することで実効性のある監査を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を16回開催しており、個々の監査等委員の経歴や出席状況については次のとおりであります。

氏名	経歴等	当事業年度の監査等委員会出席回数
山内 康司	当社の常勤監査役、常勤監査等委員である取締役として培った豊富な監査経験を有しております。	16/16回
北田 隆	公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。	16/16回
山田 哲	医療機関における長年の業務経験による専門知識と経営者としての幅広い見識を有しております。	16/16回

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査報告の作成、監査方針・監査計画、その他監査等委員の職務執行に関する事項の決定のほか、会計監査人の独立性、監査業務に関する事項及び報酬等に対する同意など、監査等委員会の決議による事項について審議を行っています。なお、第41期に係る監査重点項目は次のとおりであります。

- a. 取締役会等重要な会議における意思決定プロセス
- b. 内部統制システムの構築・運用状況
- c. 企業情報開示体制の構築・運用状況
- d. 事業報告及び連結計算書類、計算書類の記載内容
- e. 会計監査人の独立性、監査の方法、監査品質及び監査結果の相当性
- f. サステナビリティに関する事項

また、常勤監査等委員の活動として、その特性を踏まえ、会計監査人及び内部監査室との連携を密に行い、監査環境の整備及び社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常から監視・検証するとともに、非常勤の社外監査等委員と情報共有及び意思疎通を図っております。

当社は、2026年3月26日に開催される第41回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案通り可決されますと、当社の監査等委員会は、以下のとおりとなります。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役会等重要な会議へ出席し必要な意見を述べるほか、重要書類の閲覧、取締役へのヒアリング等を実施するなどして、監視機能を果たしております。また、内部統制の実効性に関する監査や内部監査への立会及び会計監査人との意見交換や監査結果の聴取等を実施し、監査の充実を図っております。

監査等委員会は原則として毎月1回開催し、監査等委員同士の情報交換を行い、監査機能の一層の充実を図るとともに会計監査人や内部監査室と連携することで実効性のある監査を行っております。

氏名	経歴等
山内 康司	当社の常勤監査役、常勤監査等委員である取締役として培った豊富な監査経験を有しております。
北田 隆	公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。
山田 哲	医療機関における長年の業務経験による専門知識と経営者としての幅広い見識を有しております。
由比 茜	税理士として培った専門的な知見に加え、社外監査役の歴任経験や代表社員としての組織経営など豊富な指導実績を有しております。

② 内部監査の状況

当社は、コンプライアンス体制強化のために、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査室長として人員1名を配置するとともに、監査内容に応じて他部門から都度監査担当者を任命しております。内部監査室長及び監査担当者は、業務が諸法令及び会社の定めたルールに則り、効率的に進められているか及び内部統制が有効に機能しているかという観点から全部門を対象に監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、業務活動の改善及び適切な運営に資するよう勧告、助言等を行っております。

内部監査の実効性を確保するための取組

監査結果は取締役会、監査等委員会及び会計監査人に報告され、当該各機関から助言を得て、次回監査時に重点的に確認する事項を決定するなど、必要に応じて当該各機関と連携を図ることで、より実効性の高い監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

21年間

c. 業務を執行した公認会計士

吉田 秀敏
越智 慶太

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。

監査等委員会は、当社の財務経理部門、内部監査部門及び会計監査人自身から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、会計監査人の独立性及び監査の方法と結果を相当と認めました。また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針及びその他の評価基準に基づき、引き続き適正な監査を期待できると評価し、有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断しました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	28,000	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	28,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	-	1,920	-	2,710
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1,920	-	2,710

当社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対する税務申告書レビュー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、①内において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、2023年2月13日開催の取締役会において、一部改定を決議しております。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、「取締役の報酬等の決定方針」に従って、取締役会が人事報酬委員会に原案を諮問し、委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、株主利益に連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、当社の業績、役位、職責、在任年数などを総合的に勘案のうえ、人事報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定するものとする。

ただし、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議で決定する。

基本報酬は、「職責を果たすこと」への対価として、また、生活基盤の安定を図るために固定報酬とし、12で割った金額を、毎月末日に金銭にて支払うこととする。

なお、基本報酬の見直しは毎年4月までに行い、見直し後の基本報酬は4月支給分より適用する。

c. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とする。譲渡制限付株式は原則毎年、付与することとする。なお、これらの非金銭報酬等の株数などは、当社の業績、役位、職責、在任年数などを総合的に勘案のうえ、人事報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定するものとする。

d. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社の業績水準及び当社と同種類、同規模である他社をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、人事報酬委員会において検討を行う。取締役会は人事報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬案を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお報酬の種類別の割合については、常勤取締役の場合、原則金銭報酬を8割から9割程度、非金銭報酬を1割から2割程度とし、当社の業績、役位、職責、在任年数などを総合的に勘案のうえ、人事報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定するものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会が人事報酬委員会に原案を諮問し、委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定するものとする。

取締役の報酬については、株主総会にて決定された報酬総額を限度とし、個々の具体的な金額は取締役会で決定することとしております。経営陣・取締役の個々の報酬額・報酬水準・報酬制度の決定については、より公平性・透明性を高めるために、過半数を社外取締役で構成する人事報酬委員会（委員長は、代表取締役社長、委員は独立社外取締役3名）において審議を行い、取締役会では人事報酬委員会の答申を尊重して最終的な方針決定を行っております。また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

報酬限度額は、2016年3月29日開催の第31回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額150,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員を除く取締役の員数は6名、監査等委員である取締役の員数は5名であります。また、2023年3月28日開催の第38回定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その金銭報酬債権を年額100,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員を除く取締役の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	79,263	73,050	6,213	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	7,320	7,320	—	1
社外役員	17,004	17,004	—	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該株式への投資が、専ら当該株式の価値の変動又は当該株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合は純投資目的である投資株式に区分し、業務連携関係の強化や良好な取引関係の継続、長期的な信頼関係の構築を目的とする場合は純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が良好な取引関係の継続及び長期的な信頼関係の構築に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有することとしております。この方針に則り、当社は毎期取締役会において、当該株式についての保有の合理性を検証し、個別銘柄ごとに保有/売却の見直しを実施しております。当該株式の保有の合理性については、個別銘柄ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引状況、株価、配当額などの保有便益を定量的に検証し、それらが資本コストに見合っているかを検証しております。なお、個別銘柄ごとの定量的な保有効果につきましては、当社の企業秘密、守秘義務に関わってくることから記載しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	157,130
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することを目的として公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、監査法人等が開催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,734,390	1,678,886
受取手形	6,764	6,077
売掛金	863,188	948,048
契約資産	680,224	838,976
商品及び製品	184,197	164,166
仕掛品	5,304	7,232
原材料及び貯蔵品	50,383	19,964
その他	58,010	80,320
流動資産合計	3,582,463	3,743,671
固定資産		
有形固定資産		
建物	74,300	77,163
減価償却累計額	△27,108	△31,909
建物（純額）	47,192	45,254
その他	177,282	185,508
減価償却累計額	△144,261	△144,781
その他（純額）	33,020	40,727
有形固定資産合計	80,213	85,981
無形固定資産		
ソフトウェア	310,519	299,227
その他	344	344
無形固定資産合計	310,863	299,571
投資その他の資産		
投資有価証券	2,315,050	2,217,610
敷金	172,196	167,827
繰延税金資産	213,935	281,580
その他	9,380	11,615
投資その他の資産合計	2,710,563	2,678,633
固定資産合計	3,101,640	3,064,186
資産合計	6,684,103	6,807,858
負債の部		
流動負債		
買掛金	67,289	36,090
未払金	104,913	127,991
未払法人税等	259,266	345,067
その他	※ 342,800	※ 517,400
流動負債合計	774,270	1,026,550
固定負債		
株式給付引当金	271,210	314,130
その他	31,430	83
固定負債合計	302,641	314,213
負債合計	1,076,912	1,340,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	254,259	254,259
資本剰余金	227,222	225,785
利益剰余金	5,907,136	6,755,228
自己株式	△771,816	△1,752,311
株主資本合計	5,616,802	5,482,962
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△14,317	△42,005
その他の包括利益累計額合計	△14,317	△42,005
非支配株主持分	4,706	26,138
純資産合計	5,607,191	5,467,095
負債純資産合計	6,684,103	6,807,858

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 5,841,379	※1 6,109,941
売上原価	※2 2,287,952	※2 2,124,961
売上総利益	3,553,427	3,984,979
販売費及び一般管理費	※3,※4 2,028,008	※3,※4 2,194,949
営業利益	1,525,418	1,790,029
営業外収益		
受取利息	3,733	48,382
補助金収入	13,530	—
受取ロイヤリティー	1,660	1,660
その他	362	2,662
営業外収益合計	19,287	52,706
営業外費用		
自己株式取得費用	—	1,999
その他	—	1
営業外費用合計	—	2,000
経常利益	1,544,705	1,840,735
特別損失		
投資有価証券評価損	—	※5 56,700
減損損失	1,944	—
特別損失合計	1,944	56,700
税金等調整前当期純利益	1,542,760	1,784,035
法人税、住民税及び事業税	417,584	560,226
法人税等調整額	△35,373	△54,593
法人税等合計	382,211	505,632
当期純利益	1,160,548	1,278,403
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△1,816	21,432
親会社株主に帰属する当期純利益	1,162,365	1,256,970

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	1,160,548	1,278,403
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△8,930	△27,688
その他の包括利益合計	※ △8,930	※ △27,688
包括利益	1,151,618	1,250,714
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,153,434	1,229,282
非支配株主に係る包括利益	△1,816	21,432

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	254,259	224,259	5,157,662	△791,956	4,844,223	△5,386	△5,386	6,522	4,845,360
当期変動額									
剰余金の配当			△412,890		△412,890				△412,890
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,162,365		1,162,365				1,162,365
自己株式の処分		2,963		20,139	23,103				23,103
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△8,930	△8,930	△1,816	△10,747
当期変動額合計	-	2,963	749,474	20,139	772,578	△8,930	△8,930	△1,816	761,831
当期末残高	254,259	227,222	5,907,136	△771,816	5,616,802	△14,317	△14,317	4,706	5,607,191

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	254,259	227,222	5,907,136	△771,816	5,616,802	△14,317	△14,317	4,706	5,607,191
当期変動額									
剰余金の配当			△408,878		△408,878				△408,878
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,256,970		1,256,970				1,256,970
自己株式の取得				△999,947	△999,947				△999,947
自己株式の処分		△1,437		19,452	18,015				18,015
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△27,688	△27,688	21,432	△6,256
当期変動額合計	-	△1,437	848,092	△980,494	△133,839	△27,688	△27,688	21,432	△140,096
当期末残高	254,259	225,785	6,755,228	△1,752,311	5,482,962	△42,005	△42,005	26,138	5,467,095

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,542,760	1,784,035
減価償却費	41,411	37,980
ソフトウェア償却費	249,321	269,331
減損損失	1,944	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	56,700
株式報酬費用	6,556	12,284
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	49,193	48,936
受取利息及び受取配当金	△3,734	△48,383
補助金収入	△13,530	—
自己株式取得費用	—	1,999
売上債権の増減額 (△は増加)	373,926	△242,924
棚卸資産の増減額 (△は増加)	99,303	48,522
仕入債務の増減額 (△は減少)	27,910	△31,199
未払金の増減額 (△は減少)	7,517	21,437
その他	3,609	125,234
小計	2,386,191	2,083,954
利息及び配当金の受取額	620	45,699
法人税等の支払額	△488,044	△477,213
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,898,767	1,652,441
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△170,000	△180,000
定期預金の払戻による収入	180,000	180,000
有形固定資産の取得による支出	△31,076	△36,906
有形固定資産の売却による収入	194	—
無形固定資産の取得による支出	△271,585	△259,832
投資有価証券の取得による支出	△2,128,770	—
敷金の差入による支出	△13,148	—
敷金の回収による収入	235	220
その他	△844	△1,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,434,993	△297,860
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△1,001,947
配当金の支払額	△412,543	△408,138
財務活動によるキャッシュ・フロー	△412,543	△1,410,085
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△948,769	△55,504
現金及び現金同等物の期首残高	2,563,160	1,614,390
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,614,390	※ 1,558,886

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 フィッティングクラウド株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称 EMC Healthcare株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるフィッティングクラウド株式会社の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

車両運搬具 2～4年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間(2年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

① ソフトウェア

画像ファイリングシステム「Claio」や文書作成システム「DocuMaker」などの医療システム及び自治体・公社等をメインターゲットとする文書管理システム「DocuMaker Office」など、自社開発のソフトウェアの販売に係る取引であります。ソフトウェアについては、システム導入の進捗に従って履行義務が充足されていくものと判断しております。そのため、期間のごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積りについては、見積原価総額に対する実際発生割合（インプット法）により算出しております。

なお、期間のごく短い契約は、検収日の一時点で収益を認識しております。

② ハードウェア

当社グループの製品であるソフトウェアの販売に付随して発生する、サーバやPCなど市販のハードウェア製品等の販売に係る取引であります。製品等の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

③ サポート

ソフトウェアの新規導入後、継続して提供する保守サービス等に係る取引であります。当社グループの製品は医療機関にあっても自治体等においても重要な情報を管理することが多いことから、ユーザーと保守契約を締結しております。この契約に基づき、契約期間にわたってサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

④ その他

受託開発、SE作業等に係る取引であります。当社グループは、医療及び医療システムに関する知識やノウハウ、経験を活かし、受託開発やSE作業等を請け負うことがあります。受託開発等については、作業の進捗に従って履行義務が充足されていくものと判断しております。そのため、期間のごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積りについては、見積原価総額に対する実際発生割合（インプット法）により算出しております。

なお、期間のごく短い契約は、検収日の一時点で収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(追加情報)

(株式給付信託 (J-ESOP) における会計処理方法)

当社は、2015年10月29日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して市場から購入した自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入することを決議しております。

この導入に伴い、2015年11月13日から2015年11月26日の間に資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) (現：株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)) が当社株式194,200株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日) に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として連結貸借対照表上に計上する総額法を適用しております。

なお、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する自己株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。前連結会計年度末における計上額は108,000千円、株式数は140,000株、当連結会計年度末における計上額は101,983千円、株式数は132,200株であります。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)

当社は、2025年3月27日開催の取締役会において決議いたしました譲渡制限付株式としての自己株式の処分について、2025年4月14日に払込手続きが完了いたしました。

(1) 処分の概要

① 払込期日	2025年4月14日
② 処分する株式の種類及び総数	当社普通株式 16,711株
③ 処分価額	1株につき718円
④ 処分総額	11,998,498円
⑤ 割当予定先	当社取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 4名 10,696株 当社執行役員 3名 6,015株

(2) 処分の目的及び理由

当社は、2023年2月13日開催の取締役会において、取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 及び当社の執行役員 (以下、「割当対象者」といいます。) に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入いたしました譲渡制限付株式報酬制度に基づき、2025年3月27日開催の取締役会において、本自己株式処分を決議いたしました。

(連結貸借対照表関係)

※ 契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
流動負債「その他」	129,672千円	172,542千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	65,925千円	33,481千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	1,034,255千円	1,124,491千円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	40,430千円	45,282千円

※5 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

投資有価証券評価損は、当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△12,850千円	△40,740千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△12,850	△40,740
法人税等及び税効果額	3,919	13,051
その他有価証券評価差額金	△8,930	△27,688
その他の包括利益合計	△8,930	△27,688

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,608,800	-	-	26,608,800
合計	26,608,800	-	-	26,608,800
自己株式				
普通株式(注)1.2	962,288	-	25,255	937,033
合計	962,288	-	25,255	937,033

(注) 1. 自己株式の普通株式数の減少25,255株は、譲渡制限付株式の付与による減少10,855株及び従業員の退職に伴う株式給付信託口分の減少14,400株であります。

2. 自己株式数の当連結会計年度期首株式数及び当連結会計年度末株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式が、それぞれ154,400株及び140,000株含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	232,208	9.00	2023年12月31日	2024年3月28日
2024年8月13日 取締役会	普通株式	180,682	7.00	2024年6月30日	2024年9月12日

(注) 1. 2024年3月27日定時株主総会決議の「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金1,389千円が含まれております。

2. 2024年8月13日取締役会決議の「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金1,028千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	206,494	利益剰余金	8.00	2024年12月31日	2025年3月28日

(注) 2025年3月27日定時株主総会決議の「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金1,120千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	26,608,800	-	-	26,608,800
合計	26,608,800	-	-	26,608,800
自己株式				
普通株式（注）1. 2. 3	937,033	1,287,743	24,511	2,200,265
合計	937,033	1,287,743	24,511	2,200,265

- (注) 1. 自己株式の普通株式数の増加1,287,743株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,285,100株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加2,643株であります。
2. 自己株式の普通株式数の減少24,511株は、譲渡制限付株式の付与による減少16,711株及び従業員の退職に伴う株式給付信託口分の減少7,800株であります。
3. 自己株式数の当連結会計年度期首株式数及び当連結会計年度末株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式が、それぞれ140,000株及び132,200株含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	206,494	8.00	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年8月13日 取締役会	普通株式	202,384	8.00	2025年6月30日	2025年9月12日

- (注) 1. 2025年3月27日定時株主総会決議の「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（自己株式）に対する配当金1,120千円が含まれております。
2. 2025年8月13日取締役会決議の「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（自己株式）に対する配当金1,082千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	343,570	利益剰余金	14.00	2025年12月31日	2026年3月27日

- (注) 2026年3月26日定時株主総会決議予定の「配当金の総額」には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（自己株式）に対する配当金1,850千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	1,734,390千円	1,678,886千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△120,000	△120,000
現金及び現金同等物	1,614,390	1,558,886

(リース取引関係)
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	153,838	155,657
1年超	171,988	42,258
合計	325,827	197,915

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に流動性の高い預貯金等及び安全性の高い有価証券に限定し、資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を、その資金の性格に応じて最適な方法により調達する方針であります。なお、デリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であり、今後、リスク回避のためにデリバティブ取引を行う必要が生じた場合には、規程等の整備を行った上で実行する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に債券及び株式であり、債券は市場価格の変動リスクに、株式は非上場株式で発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、買掛金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について管理部門が取引先等の状況を定期的にモニタリングするとともに、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、担当部門と連携することで回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券の債券は、資金運用規程に従い、格付の高い商品のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。株式は、取引先の財務状況等をモニタリングしており、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について定期的にモニタリングを行っております。債券は、時価や格付について定期的に情報を入手し保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理部門が月次に資金繰状況を管理するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	2,099,600	2,099,600	-
敷金	172,196	169,504	△2,691
資産計	2,271,796	2,269,104	△2,691

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	2,060,480	2,060,480	-
敷金	167,827	164,155	△3,671
資産計	2,228,307	2,224,635	△3,671

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上記表中に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式 (投資有価証券)	215,450	157,130

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,734,390	-	-	-
受取手形	6,764	-	-	-
売掛金	863,188	-	-	-
敷金	26,782	145,414	-	-
合計	2,631,126	145,414	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,678,886	-	-	-
受取手形	6,077	-	-	-
売掛金	948,048	-	-	-
敷金	23,037	144,790	-	-
合計	2,656,049	144,790	-	-

(注) 2. その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	2,099,600	-	2,099,600
合計	-	2,099,600	-	2,099,600

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	2,060,480	-	2,060,480
合計	-	2,060,480	-	2,060,480

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	169,504	-	169,504
合計	-	169,504	-	169,504

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	164,155	-	164,155
合計	-	164,155	-	164,155

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している債券は、取引金融機関から提示された価格によっており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金の時価については、回収時期を合理的に見積もった期間に応じたリスクフリーレートで、回収予定額を割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	158,750	150,180	8,570
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	158,750	150,180	8,570
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	2,099,600	2,128,770	△29,170
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,099,600	2,128,770	△29,170
合計		2,258,350	2,278,950	△20,600

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 56,700千円) については、市場価格のない株式等のため、記載をしておりません。

当連結会計年度 (2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	157,130	150,180	6,950
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	157,130	150,180	6,950
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	2,060,480	2,128,770	△68,290
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,060,480	2,128,770	△68,290
合計		2,217,610	2,278,950	△61,340

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について56,700千円の減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,822千円	21,004千円
減価償却費	46,216	50,482
株式給付引当金	82,719	99,013
棚卸資産評価損	34,464	45,279
投資有価証券評価損	—	17,871
税務上の繰越欠損金	6,878	—
その他	29,368	49,548
繰延税金資産合計	215,470	283,200
繰延税金負債		
前払労働保険料	△1,534	△1,620
繰延税金負債合計	△1,534	△1,620
繰延税金資産の純額	213,935	281,580

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.50%	30.62%
(調整)		
過年度法人税等	△2.91	—
税額控除	△2.82	△1.79
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.55
その他	0.01	0.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.77	28.34

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	医療ビジネス	公共ビジネス	ヘルステック ビジネス	
収益認識の時期				
一時点で認識する収益	2,145,942	64,665	45,069	2,255,676
一定期間にわたり認識する収益	3,349,000	224,883	11,818	3,585,702
顧客との契約から生じる収益	5,494,943	289,548	56,887	5,841,379
外部顧客への売上高	5,494,943	289,548	56,887	5,841,379

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	医療ビジネス	公共ビジネス	ヘルステック ビジネス	
サービスの種類別				
ソフトウェア	3,013,800	273,978	—	3,287,778
ハードウェア	471,187	7,668	—	478,855
サポート	1,591,972	—	—	1,591,972
その他	417,983	7,902	56,887	482,772
顧客との契約から生じる収益	5,494,943	289,548	56,887	5,841,379
外部顧客への売上高	5,494,943	289,548	56,887	5,841,379

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	医療ビジネス	公共ビジネス	ヘルステック ビジネス	
収益認識の時期				
一時点で認識する収益	2,168,959	69,478	51,535	2,289,973
一定期間にわたり認識する収益	3,522,443	285,705	11,818	3,819,967
顧客との契約から生じる収益	5,691,403	355,184	63,353	6,109,941
外部顧客への売上高	5,691,403	355,184	63,353	6,109,941

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	医療ビジネス	公共ビジネス	ヘルステック ビジネス	
サービスの種類別				
ソフトウェア	2,959,928	354,491	—	3,314,419
ハードウェア	420,569	693	—	421,262
サポート	1,710,620	—	—	1,710,620
その他	600,284	—	63,353	663,637
顧客との契約から生じる収益	5,691,403	355,184	63,353	6,109,941
外部顧客への売上高	5,691,403	355,184	63,353	6,109,941

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,187,321	869,953
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	869,953	954,126
契約資産（期首残高）	736,783	680,224
契約資産（期末残高）	680,224	838,976
契約負債（期首残高）	117,622	129,672
契約負債（期末残高）	129,672	172,542

契約資産は、主にソフトウェア及び受託開発等について、期末日現在で進捗度に基づいて認識した収益にかかる未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり収益を認識する顧客との保守サービス等について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度において認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は72,325千円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額はありません。

当連結会計年度において認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は117,884千円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,450,779千円であります。当社及び連結子会社は、当該残存履行義務について、概ね5年以内に収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は1,603,100千円であります。当社及び連結子会社は、当該残存履行義務について、概ね5年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、医療ビジネス、公共ビジネス及びヘルステックビジネスの3区分を報告セグメントとしており、各報告セグメントの事業の内容は以下のとおりであります。

(医療ビジネス)

医療システムの開発販売及びコンサルティング、医療データ集積・解析

(公共ビジネス)

公文書管理・決裁システムを中心としたDXソリューションの開発販売

(ヘルステックビジネス)

医療機器の開発販売、医療データの加工・分析

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数字であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	医療ビジネス	公共ビジネス	ヘルステック ビジネス			
売上高						
外部顧客への売上高	5,494,943	289,548	56,887	5,841,379	-	5,841,379
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,494,943	289,548	56,887	5,841,379	-	5,841,379
セグメント利益 又は損失(△)	1,653,229	101,202	△229,013	1,525,418	-	1,525,418
セグメント資産	2,075,097	201,983	156,318	2,433,398	4,250,705	6,684,103
その他の項目						
減価償却費	236,050	25,039	29,643	290,733	-	290,733
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	231,465	49,707	18,837	300,009	-	300,009

(注) 1. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産(主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金1,727,778千円、投資有価証券2,315,050千円)であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	医療ビジネス	公共ビジネス	ヘルステック ビジネス			
売上高						
外部顧客への売上高	5,691,403	355,184	63,353	6,109,941	-	6,109,941
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,691,403	355,184	63,353	6,109,941	-	6,109,941
セグメント利益 又は損失(△)	1,895,062	109,897	△214,930	1,790,029	-	1,790,029
セグメント資産	2,370,151	199,861	69,863	2,639,876	4,167,981	6,807,858
その他の項目						
減価償却費	236,793	48,344	22,173	307,311	-	307,311
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	227,037	61,449	9,152	297,638	-	297,638

(注) 1. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産(主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金1,669,320千円、投資有価証券2,217,610千円)であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療ビジネス	公共ビジネス	ヘルステック ビジネス		
減損損失	—	—	1,944	—	1,944

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
1株当たり純資産	218円24銭	222円91銭
1株当たり当期純利益	45円30銭	50円07銭

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,162,365	1,256,970
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,162,365	1,256,970
普通株式の期中平均株式数（株）	25,661,312	25,105,070
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

（注） 1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式の期中平均株式数を前連結会計年度において147,430株、当連結会計年度において135,041株含めております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,125,603	6,109,941
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (千円)	985,539	1,784,035
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (千円)	685,697	1,256,970
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	26.88	50.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,727,778	1,669,320
受取手形	6,764	6,077
売掛金	855,714	※ 943,177
契約資産	680,224	700,370
商品及び製品	184,197	164,166
仕掛品	5,304	7,232
原材料及び貯蔵品	50,383	19,964
前払費用	39,967	58,666
その他	※ 28,159	※ 39,474
流動資産合計	3,578,492	3,608,449
固定資産		
有形固定資産		
建物	47,192	45,254
車両運搬具	0	1,283
工具、器具及び備品	31,982	38,860
有形固定資産合計	79,174	85,398
無形固定資産		
ソフトウェア	310,519	299,227
その他	344	344
無形固定資産合計	310,863	299,571
投資その他の資産		
投資有価証券	2,315,050	2,217,610
関係会社株式	7,000	7,000
敷金	172,196	167,827
長期前払費用	7,793	9,145
繰延税金資産	295,372	367,377
その他	1,587	2,469
投資その他の資産合計	2,799,000	2,771,429
固定資産合計	3,189,038	3,156,399
資産合計	6,767,531	6,764,848

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	67,289	36,090
未払金	※ 112,922	※ 118,707
未払費用	83,827	86,877
未払法人税等	259,214	316,999
未払消費税等	97,403	128,305
前受金	128,608	171,346
預り金	28,803	117,026
流動負債合計	778,070	975,352
固定負債		
長期預り金	31,277	—
株式給付引当金	271,210	314,130
その他	153	83
固定負債合計	302,641	314,213
負債合計	1,080,711	1,289,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	254,259	254,259
資本剰余金		
資本準備金	224,259	224,259
その他資本剰余金	2,963	1,526
資本剰余金合計	227,222	225,785
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,991,471	6,789,554
利益剰余金合計	5,991,471	6,789,554
自己株式	△771,816	△1,752,311
株主資本合計	5,701,136	5,517,288
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△14,317	△42,005
評価・換算差額等合計	△14,317	△42,005
純資産合計	5,686,819	5,475,282
負債純資産合計	6,767,531	6,764,848

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	5,800,482	※1 5,930,949
売上原価	※1 2,304,872	※1 2,091,386
売上総利益	3,495,610	3,839,563
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,999,914	※1, ※2 2,156,437
営業利益	1,495,695	1,683,125
営業外収益		
受取利息	616	3,470
有価証券利息	※1 3,114	※1 44,879
補助金収入	13,530	—
その他	※1 3,514	※1 5,928
営業外収益合計	20,776	54,278
営業外費用		
自己株式取得費用	—	1,999
その他	—	1
営業外費用合計	—	2,000
経常利益	1,516,471	1,735,403
特別損失		
投資有価証券評価損	—	※4 56,700
減損損失	※3 38,944	—
特別損失合計	38,944	56,700
税引前当期純利益	1,477,526	1,678,703
法人税、住民税及び事業税	417,514	530,693
法人税等調整額	△54,992	△58,952
法人税等合計	362,522	471,741
当期純利益	1,115,004	1,206,962

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	254,259	224,259	-	224,259	5,289,358	5,289,358	△791,956
当期変動額							
剰余金の配当					△412,890	△412,890	
当期純利益					1,115,004	1,115,004	
自己株式の処分			2,963	2,963			20,139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	2,963	2,963	702,113	702,113	20,139
当期末残高	254,259	224,259	2,963	227,222	5,991,471	5,991,471	△771,816

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,975,919	△5,386	△5,386	4,970,533
当期変動額				
剰余金の配当	△412,890			△412,890
当期純利益	1,115,004			1,115,004
自己株式の処分	23,103			23,103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△8,930	△8,930	△8,930
当期変動額合計	725,216	△8,930	△8,930	716,286
当期末残高	5,701,136	△14,317	△14,317	5,686,819

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	254,259	224,259	2,963	227,222	5,991,471	5,991,471	△771,816
当期変動額							
剰余金の配当					△408,878	△408,878	
当期純利益					1,206,962	1,206,962	
自己株式の取得							△999,947
自己株式の処分			△1,437	△1,437			19,452
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	△1,437	△1,437	798,083	798,083	△980,494
当期末残高	254,259	224,259	1,526	225,785	6,789,554	6,789,554	△1,752,311

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,701,136	△14,317	△14,317	5,686,819
当期変動額				
剰余金の配当	△408,878			△408,878
当期純利益	1,206,962			1,206,962
自己株式の取得	△999,947			△999,947
自己株式の処分	18,015			18,015
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△27,688	△27,688	△27,688
当期変動額合計	△183,848	△27,688	△27,688	△211,537
当期末残高	5,517,288	△42,005	△42,005	5,475,282

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
車両運搬具	2～4年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間（2年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

(1) ソフトウェア

画像ファイリングシステム「Claio」や文書作成システム「DocuMaker」などの医療システム及び自治体・公社等をメインターゲットとする文書管理システム「DocuMaker Office」など、自社開発のソフトウェアの販売に係る取引であります。ソフトウェアについては、システム導入の進捗に従って履行義務が充足されていくものと判断しております。そのため、期間のごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積りについては、見積原価総額に対する実際発生割合（インプット法）により算出しております。

なお、期間のごく短い契約は、検収日の一時点で収益を認識しております。

(2) ハードウェア

当社の製品であるソフトウェアの販売に付随して発生する、サーバやPCなど市販のハードウェア製品等の販売に係る取引であります。製品等の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

(3) サポート

ソフトウェアの新規導入後、継続して提供する保守サービス等に係る取引であります。当社の製品は医療機関にあっても自治体等においても重要な情報を管理することが多いことから、ユーザーと保守契約を締結しております。この契約に基づき、契約期間にわたってサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間で義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益を認識しております。

(4) その他

受託開発、SE作業等に係る取引であります。当社は、医療及び医療システムに関する知識やノウハウ、経験を活かし、受託開発やSE作業等を請け負うことがあります。受託開発等については、作業の進捗に従って履行義務が充足されていくものと判断しております。そのため、期間のごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定期間にわたり収益を認識しております。進捗度の見積りについては、見積原価総額に対する実際発生割合（インプット法）により算出しております。

なお、期間のごく短い契約は、検収日の一時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度の財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(原価総額の見積りに基づくインプット法による収益認識)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
インプット法に基づく売上高	1,608,967	1,649,950
うち、当事業年度末において進行中の案件の売上高	444,385	636,700

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報について、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式給付信託（J-ESOP）における会計処理方法)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	753千円	2,571千円
短期金銭債務	15,672	8,879

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高	94,580千円	123,227千円
営業取引以外の取引高	1,545	1,650

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度40%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	1,023,756千円	1,112,548千円
減価償却費	26,356	24,872

※3. 減損損失

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	工具、器具及び備品	東京都千代田区	1,944千円
事業用資産	製造ノウハウ	東京都千代田区	37,000千円
合計			38,944千円

ヘルステックビジネスについて事業計画に基づき検討した結果、当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

減損会計の適用にあたっては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

※4 投資有価証券評価損

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

投資有価証券評価損は、当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したもののについて、減損処理を実施したものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,822千円	18,485千円
減価償却費	91,187	97,131
関係会社社債評価損	30,500	31,520
減損損失	11,878	12,090
株式給付引当金	82,719	99,013
長期預り金	9,539	—
棚卸資産評価損	34,464	45,279
投資有価証券評価損	—	17,871
その他有価証券評価差額金	6,283	19,334
その他	14,512	28,270
繰延税金資産合計	296,907	368,997
繰延税金負債		
前払労働保険料	△1,534	△1,620
繰延税金負債合計	△1,534	△1,620
繰延税金資産純額	295,372	367,377

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.50%	30.62%
(調整)		
過年度法人税等	△3.04	—
税額控除	△2.94	△1.90
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.59
その他	0.02	△0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.54	28.10

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定資産	建物	47,192	2,863	—	4,801	45,254	31,909	77,163
	車両運搬具	0	1,710	0	427	1,283	2,725	4,008
	工具、器具 及び備品	31,982	32,940	551	25,510	38,860	139,814	178,675
	計	79,174	37,515	551	30,739	85,398	174,449	259,847
無形 固定資産	ソフトウェア	310,519	259,832	—	271,124	299,227	3,894,086	4,193,313
	その他	344	—	—	—	344	—	344
	計	310,863	259,832	—	271,124	299,571	3,894,086	4,193,657

(注) 1. 建物の当期増加額は、主に京都支店増床、工具、器具及び備品の当期増加額は、主にPC購入によるものであります。

2. ソフトウェア（市場販売目的）の当期増加額の内訳を主要製品別に示すと、Claio 23,419千円、REMORA 39,740千円、DocuMaker 41,905千円、C-Scan 9,530千円、PDI+MoveBy 5,409千円、ProRad 1,307千円、GAP 8,372千円、PiCls 68,558千円、DocuMaker Office 61,325千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株式給付引当金	271,210	49,999	7,080	314,130

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月末日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。 https://findex.co.jp ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ③ 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第40期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年3月28日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
第41期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年3月28日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2025年3月14日 至 2025年3月31日）2025年4月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年4月1日 至 2025年4月30日）2025年5月1日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月2日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月1日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年7月1日 至 2025年7月31日）2025年8月13日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年9月1日 至 2025年9月30日）2025年10月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日）2025年12月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2025年12月1日 至 2025年12月31日）2026年1月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月24日

株式会社ファインデックス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 慶太

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファインデックスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファインデックス及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり認識する売上の期間帰属に係る原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準、及び（重要な会計上の見積り）（原価総額の見積りに基づくインプット法による収益認識）に記載のとおりソフトウェア及び受託開発等に関して、期間のごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積ることにより、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。進捗度の見積りについては、見積原価総額に対する実際発生割合（インプット法）により算出している。</p> <p>当連結会計年度の売上高6,109,941千円のうち、当連結会計年度末において進行中の案件について、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上したソフトウェア及び受託開発に係る売上高は762,705千円である。</p> <p>ソフトウェア及び受託開発に係る原価総額の見積りは、案件ごとの規模及び複雑性を勘案した上で、顧客の要求仕様に基づき、プロジェクトマネジメント及びシステム構築・連携に関する専門的な知識と経験を有する担当部長により個別に行われている。</p> <p>ソフトウェア及び受託開発に係る収益認識の基礎となる原価総額の見積りにおける主要な仮定は、開発・導入作業に伴い発生が見込まれる工数及び外注費等であり、その見積りに際しては、不確実性を伴うとともに、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上により、当監査法人は一定期間にわたり認識する売上の期間帰属に係る原価総額の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定期間にわたり認識する売上の期間帰属に係る原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>まず、会社及び業界を取り巻く事業環境を理解したうえで、一定期間にわたり認識する売上の期間帰属に係る原価総額の見積りに関する内部統制の整備状況及び運用状況の評価手続を実施した。</p> <p>(2)原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>その上で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当連結会計年度に完了した案件について、当初の原価総額の見積りと実際の発生原価とを比較し差異の内容や要因を検討することにより見積りの精度を評価した。 ● 当連結会計年度末において進行中の案件について、契約額の金額的な重要性等に基づき抽出した案件に対して、以下を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 契約内容を閲覧し、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する要件を満たしているか評価した。 ② 原価総額について、 <ul style="list-style-type: none"> - 外注費は、予算管理資料、及びその根拠となる外部から入手した見積書等の証憑と照合した。 - 労務費及び経費は、予算管理資料と照合するとともに、見積りの計算要素となる労務費単価及び経費単価の妥当性を評価するために、算定資料との照合、及び再計算による検討を実施した。 - 直近の原価総額の見積りと実際の発生原価とを比較し差異の内容や要因を検討することにより、見積りの精度を評価した。 ③ 実際発生原価について、 <ul style="list-style-type: none"> - 予定原価との差異分析を実施した。 - 外注費は、外部証憑と突合した。 - 開発部門・営業部門の日報や活動実績の確認、担当者へのヒアリングなどの進捗実態の確認を行った。 ④ 進捗度について、原価発生率と経過期間割合との差異比較分析を実施した。 ⑤ インプット法の再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファインデックスの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ファインデックスが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

株式会社ファインデックス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 慶太

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファインデックスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファインデックスの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり認識する売上の期間帰属に係る原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定期間にわたり認識する売上の期間帰属に係る原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目7番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 相原 輝夫は、当社、連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは主に医療情報システム等の開発及び販売を行っており、経営管理上各事業拠点における売上高が事業活動の成長を計る指標として最も重視されていることから、指標として売上高が適切であると判断いたしました。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が大きい事業拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2程度に達している事業拠点を重要な事業拠点として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、医療情報システム等の開発及び販売を主な事業としており、システム開発及び販売が収益獲得活動であることから企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」、「契約資産」、「商品」、「仕掛品」、「ソフトウエア」及び「給与」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の当社グループ全体の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、棚卸資産の評価プロセス、投資有価証券の評価プロセス、子会社の原価総額の見積りに基づくインプット法による収益認識プロセスを評価対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目7番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 相原輝夫は、当社の第41期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。